

平成22年度事務事業評価結果

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 の 有 効 性 の 有 効 性 の 有 効 性 の	効 率 性 の 有 効 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項目	中 項目	小 項目								
01 安全で快適に暮らせるまちづくり										
01 生活しやすいまちづくり										
01 土地利用										
		01	土地利用計画事業	都市整備課	B	B	B		届出制であるため、市民の法遵守意識を啓発する必要がある	B 公拡法律届出審査、国土利用計画法審査は現状を継続し、遊休土地調査は事業を休止し、国土利用計画(備前市計画)は策定したため、今後はこの計画が中長期的な計画であるため、見直しが必要となる。
02 開発規制										
		01	開発指導事業	都市整備課	B	B	B		開発関係申請書は、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある	B 開発関係申請書は、法令等により規定されており、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある
03 地域地区										
		01	都市計画総括事業	都市整備課	B	B	B		都市計画は長期的な視点からまちづくりを進めるうえでの指針となるものであるが、時代や社会情勢の変化に応じて都市計画の見直しを行っていく必要がある。	B 市の秩序ある発展のため、都市計画区域をはじめ都市計画について検討する必要がある。
		02	建築指導事業	都市整備課	B	B	B		設計者及び建築主には、申請書提出前に情報提供(都市計画の規制、他関係法令)することによって、効率的な事務処理ができる。	B 各種申請、事前相談について、情報提供(都市計画の規制、他関係法令)することにより、効率的な事務処理を進める必要がある。
04 都市交通施設										
		01	都市交通施設事業	都市整備課	A	A	A		道づくりをまちづくりの基本として、安全で快適な都市活動を推進するため、積極的に推進する必要がある。	A 今後も道づくりをまちづくりの基本として、安全で快適な都市活動を推進するため、積極的に推進する必要がある。
		02	市営駐車場管理事業	都市整備課	B	B	B		公営駐車場の管理、運営は旧日生町(11箇所)と旧吉永町(2箇所)で行なっている事業である。駐車場は定期駐車と一般駐車の種類に分かれている。旧日生町では宅地が少ないという地理的条件を反映して、住民対策ならびに観光、経済対策のため、また旧吉永町はJR利用の通勤者及び雇用促進住宅入居者対策のために町が整備したという経緯がある。管理経費は使用料で十分まかなわれており、引き続き市が管理、運営を行なうのが妥当な判断であると考えられる。	B 旧日生町と旧吉永町の管理方法にはこれまでの経緯から、管理方法に若干の違いが認められる。担当部署が一元化されたからと言って、性急に管理方法を統一するのではなく、現状を分析し、最善の方法を検討していく必要がある。具体的にあげると、一般駐車場の管理人の常駐について、使用料の振替払いについて、月払いか2期払いかについて、敷金の徴収について等があげられる。利用者にも管理運営者にも利点がある改善策を講じ、使いやすく、管理しやすい市営駐車場の環境づくりを目指す
05 住宅										
		01	市営住宅整備事業	都市整備課	B	B	B		法令により市営住宅は管理者の市が管理運営していく必要がある。老朽化が進む多くの団地の中で、三股団地はストック計画により改修する計画であった。当初の計画と比較し、数年着手できなかった事業であったが、指名競争入札により業者を決定し、第1期の改修工事を完了できた。下水道の接続を始め、高齢化、福祉対策などに配慮した本格的なリフォームを行ったが、今後の他の団地の改修事業の基準となるのではないかと考え	B 市営住宅管理の方法として、軽微な修繕から、退去後に次の入居に備える修繕、長寿命化を図るための改修(リフォーム)、建替等が考えられる。H22年度に策定予定の「市営住宅長寿命化計画」の内容を実行させることが重要となる。当市の財政状況は一朝一夕には改善されないと考えるが、長期的に見れば、適正な改修(投資)は管理に係る経費総額を削減することが可能であることを説明し、計画の実現を目指す。
		02	市営住宅管理事業	都市整備課	B	B	C		住居に困窮している低収入世帯のために、公営住宅法により、昭和35年以降当市では市営住宅の整備が行われた。市内の市営住宅は日生地域を除き、老朽化が進んでおり、修繕が必要な戸数が増加している。入居者の安全確保や居住環境の保全のため、迅速かつ低コストでの修繕を行う必要がある。	B 今後も市営住宅等の老朽化の進行に伴ない修繕件数は増加し、修繕コストが増大していくことが予想される。H22年度中に「市営住宅等長寿命化計画」を策定することとしているが、計画には今後10年間にわたり団地の統廃合、建替、長寿命化のための改修案を盛り込むこととしている。財政状況に考慮しながら、地域バランスにも配慮し、着実にやっていく。
		03	宅地造成分譲事業	都市整備課	C	C	C		市が整備した分譲地の早期の完売は資金の回収という意味でも、定住人口の増加を促進する意味でも重要である。受身の販売には限度があるので、積極的に行動して販売促進に努めることが必要である。	C 平成21年度に行った民間企業からの聞き取り調査を継続的に実施するなど情報収集を行う。PR方法も工夫し、広報紙、市のホームページ以外に、有料広告を行うなど販売促進に努め、1区画以上販売する。また、未整備の市有地について、需要調査を実施し、さらに費用対効果を十分に検討しながら、新たな分譲地整備を検討する。
		04	建築物耐震診断等事業	都市整備課	B	B	B		平成15年度から補助制度として実施したが、7年目でありながら市民の関心があまり感じることができない。今後、大規模地震が発生する確率が高くなり、関心が高まれば相談件数は増えると思われる。相談の段階で制度の概要等関連説明を行い、県と連絡を取りながら進める必要がある。	B 23年度以降も10件の耐震診断件数の募集を行う予定である。
06 土地区画整理										
		01	土地区画整理事業	都市整備課	D	D	D		現在、土地区画整理事業は中断していることや、都市計画のうえからも、今後事業を検討していくことが必要である。	D 現在、事業休止中
07 公園緑地										
		01	公園整備事業	都市整備課	B	B	B		開園以来、老朽化している遊具には、特に注意が必要であり、また、公園施設内の老朽化している施設は、年次的な整備を検討する必要がある	B 老朽化した公園施設の改修を検討する

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項 目	中 項 目	小 項 目							
			02 公園管理事業	都市整備課	B	B	B	安全な公園を目指し、遊具等の安全点検を公園管理マニュアルに基づき、定期的を実施するとともに、清掃(除草)作業について、市民協働による管理と公園利用者の公共意識の向上を図ることを目標とする	B 公園管理委託料は減額しているため、市職員による管理回数を増やす必要がある
08 水資源開発と水利用									
			01 水源管理事業	水道課	A	B	B	水質基準に適合した安全な水道水を使用者に供給するためには水源の確保は重要である。また、浄水場も常にきれいに維持しポンプも効率の良い運転に心がける。	B 水源の確保と安全な水を効率良く供給する。
09 上水道及び簡易水道									
			01 上水道管理運営事業	水道課	A	D	C	水道事業は、市民の日常生活に直結しており、欠くことの出来ないものである。今後、多額の事業費を要する施設の耐震化や更新、改良事業を行っていく必要があるが、これらは給水収益の増収につながらないものである。さらに給水人口の減少などにより有収水量が減っていることで、料金収入の増加は見込めない状況であるので、厳しい財政運営が予想され、今以上の効率化を図らなければならない。また料金の値上げについても検討していく必要がある。	B 坂根配水地新設に伴う配水管の建設計画を推進する。平成22年度に作成したブロックの漏水調査を計画的に行う。
			02 水道料金賦課徴収事業	水道課	A	D	B	水道法第6条第2項のとおり、水道事業は原則として市町村が経営するとされていること、また、ライフラインであることから市の関与は妥当であり、不可欠であることは明白です。それを示すデータとして、市民意識調査の満足度が最も高い51.0%・重要度は10.0%と、有って当たり前の施策と認識されています。事務事業が成熟し、コスト削減の余地も少ないですが、業務の全体的な委託も視野に入れ、根本的な経営戦略を考える必要があります。成果指標だけ見れば、横ばいに見えますが、生産性を高めないとコスト削減と、滞納対策を放置した結果、収納率の低下を招いています。特に、平成19年度・20年度に於ける過年度の収納率は落ち込みが著しく(88.17 79.55)、早急な対策が必要です。	B 1 水道料金のコンビニ収納を実施する。 2 支払督促及び債権差押を順次実施する。(引き続き下水道課と合同徴収を行う。) 3 給水停止の適用時期を現在よりも早める。 4 新しい減免基準を適用する。
			03 簡易水道事業管理運営事業	水道課	A	B	A	安全な飲料水の供給は、地域住民の生活と健康に欠かすことのできないものであり、コスト削減に勤めながら、今後も継続の必要がある。	A 現在の給水エリアを確保しながら、近接施設を統合することにより管理経費の削減を図る。
			04 飲料水供給施設管理運営事業	水道課	A	D	D	水道水は市民の日常生活に直結し、欠くことのできないもので、安全に安定した供給を行っていくためには必要な事業である。	B 漏水調査の年次計画をたてた上で、調査を行い、計画的な修繕を行っていく。
			05 簡易給水施設管理運営事業	水道課	A	B	A	安全な飲料水の供給は、地域住民の生活と健康に欠かすことのできないものであり、コスト削減に勤めながら、今後も継続の必要がある。	A 現在の給水エリアを確保しながら、近接施設を統合することにより管理経費の削減を図る。
			06 水質管理事業	水道課	A	A	A	水道事業にとって水質管理は重要であり今後も厳しくなる水質基準に対応するため、広域水道企業団、岡山県健康づくり財団と連携しながら技術の向上に努める。	A 引き続き水質基準の適合率100%を維持していく。
10 下水道									
			01 公共下水道施設整備事業	下水道課	B	B	B	下水道整備は公共的性格が多いため、人口密集地の整備を重点的に行い、費用対効果を追求した場合、少数地区の満足度を損なうこととなる。限られた財源の中で、双方のバランスを考慮した整備計画を立てるとともに、整備の効率化及びコスト削減を行い投資した費用を最小限としたうえで、最高の効果が得られるよう努力する必要がある。	B 引き続き、整備の効率化及びコスト削減を図りながら、現況認可区域の早期の整備を進めていく。
			02 浄化槽設置補助事業	下水道課	B	C	B	浄化槽設置には多額の費用が必要となるため、個人の住宅への設置を促進するためには補助制度は必要です。公共下水道整備区域の見直しが行われることから浄化槽設置の促進は今後も重要となります	C 今後も融資あっせん制度とあわせて啓発活動をおこない設置促進を図っていききたい。
			03 雨水施設整備事業	下水道課	B	B	B	ポンプ場が完成し事業費が大きく減少しているが、雨水渠の整備を順次行うことにより、浸水対策は進捗している。	B 引き続き整備の効率化及びコスト削減を図りながら、早期完了を目指す。
			04 水洗化普及事務	下水道課	C	C	B	下水道整備の目的である生活環境の改善、公共用水域の保全を図るには、水洗化の啓発活動は重要である。	C 引き続き普及促進を図っていく
			05 公共下水道施設管理事業	下水道課	B	C	C	処理コストを抑えるよう努力しつつ、処理場機能を最大限に発揮できるよう運転管理を行う。	C 老朽化の進んでいる設備の効率的な整備や保守点検について、必要性を検討し整備計画を策定し実施していく。
			06 農業集落排水施設管理運営事業	下水道課	B	C	C	処理は概ね良好に行われており、引き続き処理機能を十分発揮できるよう維持管理を行う。	B 適正な維持管理に努め、計画的な保守点検や機械整備についての計画を策定し、効率的に実施していく。
			07 漁業集落排水施設管理運営事業	下水道課	C	C	C	施設の老朽化進行により保守点検について負担が増大してきているが、処理は概ね良好に行われており、引き続き処理機能を十分発揮できるよう計画的に効率的な改善等を行う必要がある。	C 老朽化した施設の改修等の効率的な方法及び処理方式の変更を含めた施設更新の方法について、引き続き継続して検討する。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大項目	中項目	小項目								
				08 個別排水処理施設管理運営事業	下水道課	C	C	C	浄化槽は適正な機能を満たしている。	C 接続人口及び戸数は、現状で推移する見込みであるが、浄化槽の老朽化等による修繕費の増加が予測される。
				09 排水設備検査事務	下水道課	B	B	B	今後も継続して、下水道協会同山県支部と連携し、責任技術者の技術レベルの向上と排水設備設置基準の周知を図る一方で、各接続者にも維持管理方法の周知を図っていく。	B 引き続き、適正な排水設備の施工方法と維持管理方法を徹底していく。
				10 受益者負担金賦課徴収事務	下水道課	C	C	C	制度の周知と滞納対策に取り組み収納率の向上を図ることが必要	C 制度周知と滞納対策に取り組む
				11 下水道財政管理運営事務	下水道課	C	C	C	下水道事業経営の独立採算制の原則に基づき、継続して増収、経費削減への取り組みや長期的な視野に立った整備計画の見直し、適正な地方債管理等により下水道財政の健全化に努めていく必要がある。	C 引き続き下水道財政の健全化に努める
				12 下水道使用料賦課徴収事務	下水道課	C	B	C	下水道使用料の徴収は、下水道事業の運営に欠かせない業務であり、徴収事務を水道事業者に委託することは効率的で有効性にも優れている。今後も水道事業者と連携を密にしてコスト縮減と成果向上を図る。	C 水道事業者と連携してコスト縮減と成果向上を図る。
11 道路										
				01 国道等整備促進事業	都市整備課	C	C	C	早急な整備の完了な期待できないが、整備実現に向けて引き続き実施する。	C 平成23年度以降も引続き行う必要がある。
				02 県道改良事業	都市整備課	C	C	C	整備箇所の要望については事業内容を見直すなどの改善をしながらの要望が必要である。	C 次年度引続き要望をしていく必要がある。
				03 県道整備促進事業	都市整備課	C	D	C	整備箇所の要望は事業内容を見直すなどの改善をしながら状況に応じた事業継続が必要である。	C 次年度も引続き要望をしていく。
				04 県道維持管理事業	都市整備課	D	D	C	当事業は県事業の受付等の事務及び県への進達が主なものであるため、事務事業の効率がよくないが活動団体の利便性はよいものである。	D 制度が定着しており、事務を軽減するため県から直接団体へ一本化を図る必要がある。
				05 道路等新設改良事業	都市整備課	A	C	B	コスト縮減等を図り、用地等の協力が得られ事業効果の高い箇所から重点的に整備を行った結果、成果指標の数値は去年より下がったが、改良延長は延び、目標数値は達成できた。	B 23年度についても、コスト縮減等を考え、用地等の協力が得られやすいところ、事業効果の大きいところから重点的に道路整備を行っていく。
				06 道路等維持管理事業	都市整備課	A	B	B	人件費の削減がされていることから、本事業が効率的に行われていることが言えるが、道路施設の老朽化が進んでいることから、事業費は増えている。このことから、修繕内容を十分精査し、安全・安心の観点から危険性、緊急性の高いものから実施していく必要がある。	C 限られた予算の中で、危険性・緊急性の高いところから実施していく必要があるが、修繕箇所の早期発見、対応により、費用の縮減および事故の発生を未然に防ぐ。
				07 市道等管理事業	都市整備課	B	C	B	占用等の業務については、苦情も無く処理できている。これからも申請者は手続き、施工についての指導を徹底し、許可によって市民生活に支障をきたすことのないよう、引き続き行う。市道台帳については、新設・改良・改修工事を行った路線につき整備を行っていく。また、市道の整備補修についてもパトロールを強化し市民の安全を図る。	C 市道台帳の電算化を推進することにより、より迅速な業務の遂行に役立たない。
				08 協働による市道等管理事業	都市整備課	B	C	B	現在委託している草刈等の委託費を縮減できるよう、登録団体を増加を目指す。	B 平成23年度以降も引続き行う必要がある。
				09 日生架橋建設事業	架橋建設室	B	B	B	事業費の縮減を図りつつ、事業を推進する	B 平成26年度の完成を目指し事業を進めていく
12 公共交通										
				01 JRへの要望事務	企画課	C	C	C	JRに対する要望は、利用者、地域住民の声を届け、要望の実現に向け働きかけることが重要である。利潤を求める民間事業者への要望はすぐに実現に結びつくとは限らないが、要望に反する改正を阻止する効果もあると思われる。市民団体が行う公共交通の利用促進施策や、他市町(県境市町や定住自立圏関係市町)との連携などとあわせ、粘り強く働きかけを継続していく必要がある。	C 要望事項の実現に向けて、民間事業者と行政の協働理念のもと、JRと市の情報交換を密に行い、関係構築を目指していく。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目									
			02	公共交通利用促進対策事業	企画課	C	C	C	公共交通の利便性向上はJR、路線バス等を利用する利用者はもとより、外部から本市を訪れる方々にとっても有益である。また地域の活性化や本市への定住促進への取組みともリンクしており、この事業を推進充実させていくことは意義深いものがある。公共交通の運行事業者は民間事業者であり、採算ベースにのらない場合、公共交通機関の減便や廃止につながるようになる。人口減少やモータリゼーションの進展、近年の高速道路割引等により、公共交通を利用する方は年々減少傾向にあるが、利用者減少に歯止めをかけないと、地域の公共交通は維持できなくなる。今後は、車を利用している人も積極的にJRや路線バスを利用してもらうよう啓発していくとともに、地球温暖化対策や観光施策などとも連携した取組みを検討していく必要がある。	C	地域公共交通は、地域の財産であり、地域が守り育てていかなければ地域公共交通の維持存続は困難という認識のもと、利用促進啓発活動を強化する。さらに市内の事業所等へ公共交通機関の利用協力を依頼し、官民一体となった利用促進活動を展開していく。
			03	市営バス運行事業	企画課	C	C	C	この路線は、交通弱者にとって重要な交通手段であり、対象者・利用者が少ないが運行維持の必要がある。平成19年6月より無料対象者制度を廃止し、スクール利用以外は100円均一料金としているが、路線バス運賃とのバランスも考え、受益に応じた負担も検討すべきと考える。本年よりスクール利用がなったことから、減便で経費削減をおこなったが、利用状況を見てさらなる改革を検討していく必要がある。	C	スクールバスとの分業化や路線再編、適正運賃の検討。
			04	路線バス維持事業	企画課	C	D	C	一定の利用はあるものの全体的に利用者は減少傾向にある。運行経費削減により、赤字額は昨年と比較して減少したものの補助金額の削減までには至っていない。市民からは増便や路線延長等の要望もあるものの経費面を考えると難しい状況である。今後はできる範囲で市民の声に沿った路線やダイヤ等の見直しを図っていくとともに、バス以外の移動手段の検討やスクール運行との調整を視野に入れ交通体系全体を見直していく必要がある。 なお、定住自立圏構想を推進する中で、圏域間を結ぶ公共交通システムの構築に向け、関係市町及び事業者と連携調整していく。	C	効率性と利便性の高い公共交通システム構築に向け、市内交通体系の見直しを検討する。
			05	旧片上鉄道沿線地域活性化事業	企画課	C	C	C	この路線は、本市と和気町、赤磐市、美咲町を結ぶ唯一の公共交通機関であり、沿線地域の活性化を促進する意味でも重要な役割を担っている。しかし、年々利用者が減少していることから、今後は、実態を調査して、事業者とともに見直す必要がある。減便により利用者は減少傾向にある。	C	本年度も昨年に引き続き夏休み期間中の土曜ダイヤを検討する。利用者は減便とともに減少傾向にあるため、他の運行方法も検討していかなければならないと考える。今後協議会で協議していく。
13 港湾・漁港											
			01	港湾管理運営事業	都市整備課	C	C	D	東備港内の岡山県管理施設の使用許可事務については、岡山県の利用条例により備前市に委託されているが、施設修繕対応等の維持管理事務については、施設管理者である岡山県が実施することになる。港湾利用者が安全に効率よく施設利用を行えるよう県担当課と協議を行い、修繕を要請する必要がある。また、明石埠頭では、周辺住民から粉塵に関する苦情も寄せられていることから、本年度から許可条件等の一部改正を行い適切な港湾利用を図る。	C	東備港明石埠頭に関する業務及び係留施設についても、岡山県の指定管理者制度導入について検討願いたい
			02	港湾建設事業	都市整備課	C	D	C	整備箇所は事業内容を見直すなどの改善をし、状況に応じた事業継続が必要である。	C	県の財政状況も厳しいと認識しているが、引き続き要望を行う。
			03	鴻島港整備事業	都市整備課				平成21年度で事業が完了したため、休止する。	D	
			04	漁港整備事業	都市整備課	C	C	C	漁業の盛んな地域であり島民の多くが水産加工業に携わるなど市の産業経済に与える影響は大きく一定の成果が得られている。	C	施設の整備については一度のできないので、次年度も同様に行っていく必要がある。
14 ごみ処理											
			01	循環型社会推進事業	環境課	A	B	B	循環型社会の構築は、今後とも推進する必要がある。多様化してくる。これらの需要に答えるため、現行の制度の見直しを繰り返しながら推進していく必要がある。 生ごみ処理容器購入補助金や資源ごみ回収推進団体報奨金はともに市民に好評な事業であり、直接的にごみの減量化・資源化につながるだけでなく、リサイクル意識の向上にもつながるため、循環型社会の構築に有益な事業であるため今後も継続が望まれる。	B	生ごみ処理容器購入補助金制度の推奨を行う。 資源ごみ回収推進団体の増加を図る。
			02	ごみ処理施設管理事業	環境課	A	C	B	施設の維持管理については、備前ブロックごみ処理広域化の動向に注視しながら行っていたが、3月末で解散になり、今後は市でごみ処理を行わなければならないことから、施設の延命、処理コストの削減を図るため、ごみの資源化・減量化を引き続き行っている。	B	新たなごみ分別により市民に適正なごみ処理の啓発を行う。 処理施設の延命化を図るための検討を行う。

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項 目	中 項 目	小 項 目							
			03 生活環境改善事業	環境課	B	B	C	前年度と比べて、設置(補助)数は進んでいるものと思われるが、片上、伊里地区において、「拾い」が依然として目立つ。予算にも限りがあるが、要望を踏まえつつ、緊急性のある地区、未整備地区を重点的に整備を進めていき、最終的に「拾い」ゼロを目指す。	「拾い」の集約化及びごみ集積所設置場所の選定など緊急性のある地区、未整備地区の整備を進め、最終的に「拾い」ゼロを目指す。
			04 塵芥収集事業	環境課	A	B	B	循環型社会の形成に向け、分別収集の拡充を目指すことが求められている。さらに、分別数の増加と収集の効率化という相反する要素をバランスよく取り入れる必要がある。古紙の分別収集を開始し、可燃ごみの減量化に一定の成果を収めている。ごみの細分化による分別収集の拡大が急務である。	新たなごみ分別によるごみ収集体制により適正な収集業務を行う。市民へごみの出し方についての啓発を行う。
			05 和気北部衛生施設組合負担金事業	環境課	A	C	C	備前市は、和気北部衛生施設組合に加入しており、施設の運営費、建設費の負担金、分担金を納付しなければならない。負担金の一部は前年度のごみ処理量によっても決定されているため、ごみの減量化に努める必要がある。また現在、和気北部衛生施設組合に委託しているごみ処理事業は、備前広域環境施設組合のごみ処理施設(平成26年度稼働予定)へ移行する計画であったが、組合が解散になり、施設の使用期限が26年までであり、今後の動向を注視しなければならない。平成21年度より解体費用等の積立を開始している。	現状を継続しつつも今後の和気北部衛生施設組合の動向を注視する。和気北部衛生施設組合が解散になった場合を想定し日生、吉永のごみ処理の検討を行う。
			06 リサイクル施設整備事業	環境課	A	C	B	備前第一清掃工場及び日生清掃工場焼却炉は休止後、数年が経過し、閉鎖していたが、循環型社会形成推進交付金を利用することにより解体・撤去を行った。また、跡地には古紙・ペットボトルのストックヤードを整備し、資源回収の拠点として活用を行っている。平成21年度において、日生清掃工場焼却炉跡地にリサイクル施設の整備を行った。	
			07 備前地域ごみ処理広域化事業	環境課	B	C	C	ごみの処理は避けられない問題であり、広域化は以前から協議されてきたが、前に進んでいなかったが、事務局が変更になり、事業が前に進んでいたが、建設コスト、維持管理費等の負担金より市単独事業費の方が安く済むとのことから10月に脱退を表明し3月末に解散した。	
15 し尿処理									
			01 し尿処理施設維持管理事業	環境課	A	C	B	下水道の普及等によりし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量はさらに減少すると予測されるが、法令に基づき今後も適正な処理を行う必要がある。処理施設の運営にあたっては、コストの削減に努めており、単位当りの処理コストは年々減少している。処理施設の老朽化は長年の課題であり、下水道や浄化槽の普及により処理対象物の量や性状が年々変化していることも踏まえ、設備や能力の見直しが必要である。施設の耐用年数が超過しており早急な対応が必要であることから、H22年度中には方針を決定し、計画を前進させる必要がある。	整備方針により循環型社会形成推進交付金制度を活用しし尿処理施設の改修基本計画策定を行う。法令に基づき今後も適正な処理を行う必要があるが処理施設の運営にあたっては、コストの削減に努める。
			02 和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金事業	環境課	A	C	C	備前市は、吉永地域のし尿処理に関し、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合に加入しており、構成団体として施設の管理、運営費の分担金を納付しなければならない。	現状を継続する。和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約により、し尿処理施設及び「吉井川ふれあいパーク」の管理・運営費の分担金を納付する
16 火葬場・墓地									
			01 斎場維持管理事業	環境課	A	C	B	施設の老朽化等により、施設の維持費は年々増加していくと思われる。現状では、コストの削減は難しい。祭壇業務については民間に同一のサービスがあるため廃止もしくは業務の縮小が必要である。備前斎場と日生斎場とで、使用料が異なるため統一する必要がある。	火葬炉施設の補修整備を行う。備前斎場と日生斎場とで、使用料が異なるため統一する方向で検討する。祭壇業務については民間に同一のサービスがあるため廃止もしくは業務
			02 和気北部衛生施設組合斎場負担金事業	環境課	A	C	C	備前市は和気北部衛生施設組合に加入しており、主に吉永地域の火葬執行に組合で運営する火葬施設を使用しており、施設の管理、運営費の分担金を組合規約に基づき納付しなければならない。	現状を継続する。和気北部衛生施設組合規約により、火葬場の管理、運営費の分担金を納付しなくてはならない。
			03 市有墓地管理事業	環境課	B	C	C	現在の市有墓地は残区画数が減少しているため、市民の墓地需要に対応するために、区画を造成する必要がある。備前地域:残区画数 0、日生地域:残区画数 0、吉永地域:残区画数 33	市民の墓地需要は引き続いてあり、今後も整備を行う必要があり墓地造成の場所選定の継続と整備計画に取り組む。
17 情報通信									
			01 情報インフラ整備事業	企画課	A	B	A	吉永北部の携帯不感エリアについて、21年度に携帯電話事業者の事業による解消と、補助事業により携帯電話基地局と伝送路整備し、携帯電話事業者の協力でほぼ解消され、合わせて携帯電話のデータ通信により高速インターネットの利用が可能となっている。これにより、市内の携帯電話不感エリアとブロードバンドゼロエリアがほぼ解消できた。	データ通信技術は年々進んでおり、さらに高速な通信網が整備されてくると思われる。次世代通信網の市内での展開について、通信事業者への働きかけを行っていく。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大項目	中項目	小項目								
				02 地上デジタル放送対応事業	企画課	B	B	B	共聴組合加入世帯の不公平感解消を図るため、国の補助制度に沿って事務を進めていく必要があり、必要性の高い事業である。新たな難視が懸念されており、23年のアナログ停波に向け、国・放送事業者に対策を求めて行く。	B 共聴組合のデジタル改修は終了していると思われ、7月のアナログ停波までに新たな難視の対応を行って行く。
				03 地域情報拠点施設の整備事業	企画課	B	A	A	施設移転や運営に伴うネットワーク工事等でトラブルの発生はなかった。今後とも既存施設の安定接続を維持していくことが重要で、人件費中心の事業で事業費も少ないが、安定接続維持のため廃止できるものではない。	B 備前病院建替工事に伴う移設を含め、既存施設の安定稼働を継続する。
				04 ネットワーク維持業務	企画課	A	B	B	行政運営上、ネットワークの安定稼働は市行政(職員ポータル・財務会計等)や学校運営に欠かせない基盤である。基幹業務にも影響を及ぼすため、安定稼働の堅持は最優先されるべきものである。	A 市情報ネットワークの安定稼働のため、23年度も同様の事業を行っていき必要があり、事業費については削減に努めていく。
				05 公共システム維持事業	企画課	A	B	A	行政運営上、公共システムの安定稼働は業務に欠かせない基盤である。市民サービスにも影響を及ぼすため、安定稼働の堅持は最優先されるべきものである。	A 23年度・24年度にサーバ保守期限が到来するシステムがあり、機器更新等に関して経済的かつ安定稼働を維持させる方法を検討する必要がある。
				06 行政情報化推進事業	企画課	A	C	A	直接事業費はLGWAN機器のリース料や各種負担金であり、これ以上の削減は難しい。パソコン等の故障に対しては、ハードディスク交換程度は職員が対応し、事業費の削減と共に機器の延命化に成果を上げている。次期システム等の検討では、21年度で基幹業務システムの更新を決定し、GISは産業界主導でASP版システムを導入した。ICカード利用について継続検討しているが、新たな利用法等についても全国の先進事例などの情報収集を行っている。	B LGWANの安定稼働と上位ネットワークとの常時接続を行い、引き続き新しい技術・製品の情報収集・検討を行う。
				07 情報化適応人材育成事業	企画課	C	B	B	職員が研修講師を行うなどコスト抑制努力をしている。職員向けスキルアップ、及び効率的な行政運営のため、内部研修を充実させることが重要である。	B 継続して職員向け研修に重点を置いて実施
18 有線テレビ放送										
				01 番組制作事業	総務課	C	C	B	日生有線テレビ(株)と業務委託し、マンネリ化していた番組内容を民間の手法を用いた番組に変えて行き、さらに質の良い番組を放送していくことで、早く視聴者から認めてもらう。また機器整備では地上デジタル放送対応の変調機器を整備し、ひなビジョンでも視聴可能となっている。	B 番組のさらなる充実や運営を図り、広告収入等を得ることで収益性を上げ3セクとしての経営改善の可能性を広げていく。
02 自然と共生するまちづくり										
01 環境保全										
				01 大気汚染防止事業	環境課	A	B	B	大気汚染常時監視については、更に欠測データを減らすために測定機器に十分な保守管理を行う必要がある。また、周辺環境等の状況変化に応じ調査内容を改善しながらの事業継続が必要である。	B 経費削減のため測定項目の見直しを行って行く。
				02 休廃止鉱山鉱害防止事業	環境課	A	C	B	国からの交付金を財源に充当したので、一般財源の持ち出しが少なく事業が実施できた。今後も、国の補助等の動向を注視し、できるだけコスト削減を図っていくこととする。また、外部委託しているもので、現場職員で実施するように職員のスキルアップを図るため、研修等の参加を予定して外部委託から直営に移行し、大幅なコスト削減ができた。全市民的に環境水の値が良好な状態になっている傾向が見受けられる。	B 工事等は入札・見積競争を実施してコスト削減を図った。常に安定した坑廃水の中和处理を実施できている。
				03 水質汚濁防止事業	環境課	A	B	B	法の規制されているものであり、発生源からの事前届出により事前指導を実施することで苦情の未然防止に努めている。発生源には法を遵守するように立入検査による指導を行っており、市民の住環境を守るうえで必要な事業である。	B 事業の継続性は高いものなので、今後もコスト意識を持ち環境保全に努めていく。
				04 騒音・振動対策事業	環境課	B	C	A	事業の重要性と注目度は上がってきており、今後も停滞することなく着実に進めていくように努める	B 苦情が発生しないよう、事前の届出・指導を行い、自民の住環境を快適にしていく。
				05 地球温暖化防止対策事業	環境課	B	C	B	事業の重要性と注目度は上がってきており、今後も停滞することなく着実に進めていくように努める	B 既存事業の運営推進 最新情報の取得と新規事業の考案 市を代表する事業としてのPR
02 環境美化										
				01 放置自動車・自転車対策事業	環境課	C	C	C	市民からのニーズが高く、今後とも継続していく必要がある事業である。迅速な対応により同一場所での発生を抑制するとともに、景観の保全に努める必要がある。コスト削減については困難であるが、事務処理等の効率化を図り、コスト削減を心がける。	C 市民から通報があれば、警告札の取付け、撤去、処分の手順で迅速に対応する。

政策		施策	事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大項目	中項目	小項目							
			02 環境衛生事業	環境課	B	C	B	環境衛生指導委員の定数増により、更なる環境衛生思想の普及を図った。 防疫用薬剤については、本来の使用目的以外で使用している人がいるため、使用方法の指導を行えば、配布数は減になりコスト削減につながる。 防疫用機械については、使用後の効果は1ヶ月ほどしかなく、成虫は殺せても卵までは殺せない、また油剤を使用するため、危険な機械である。貸出数は、年々減ってきているが、貸出には十分注意を図る必要がある。	B 環境衛生指導委員会、市民ボランティアの協力を得て、更なる環境衛生思想の普及を図る。 防疫用薬剤の使用法の指導を行い、配布数を減らしコスト削減につなげる。
			03 省資源・省エネルギー						
			01 環境保全対策事業	環境課	B	D	C	今後も学校等の総合学習を利用させていただき、子供の頃から環境に対する知識を習得することで、地域での環境意識の拡大を図ることで、地域環境の保全に寄与するものと考えられることから、継続した事業の展開が必要である。 通報等への対応は、係内だけでなく他部署との連携協力も含めてサービスを維持できるようにする。	C 各種環境団体との協力体制の強化 数年単位の普及計画の作成と予算の確保 他部署との連携
			02 庁用物品調達管理事業	財政課	B	B	C	複合機の利便性の良さから総プリント枚数が増加していると考えられる。今後は、総プリント枚数の削減により省資源、省エネルギーに貢献する必要がある。	C 総プリント枚数の削減のため、プリントの必要性について啓発するとともに、1枚あたりの単価の高いフルカラープリントの削減に努める。
			04 環境ISO						
			03 災害に強いまちづくり						
			01 河川改修・砂防施設整備						
			01 県河川維持管理事業	都市整備課	C	C	C	地域住民が安心して生活するために樋門の管理は必要であり、今後も引き続き管理していかなければならない。	C 平成23年度以降も引き続き行う必要がある。
			02 河川改良事業	都市整備課	A	B	B	台風等による大雨に対応するためには欠かせない事業であるので、投資効果を十分考慮しながら優先順位を決定し、早期整備を図っていく必要がある。	B 改良箇所を十分精査し、投資効果を考慮しながら優先順位をつけて事業を示威視していく。
			03 河川維持管理事業	都市整備課	A	B	B	修繕内容を十分精査し、安全・安心の観点から優先順位をつけて事業実施しているが、更なる事業費削減事務処理機能工場を図る必要がある。	B 破損箇所を十分精査し、優先順位をつけて実施し、更なる事業費削減を図る。
			04 急傾斜地崩壊対策事業	都市整備課	C	C	C	危険区域指定地のほとんどが整備されているが、近年の異常気象により局地的な災害が発生しており、未指定地については区域指定を受けて整備していく必要がある。	C 平成23年度以降も引き続き行う必要がある。
			05 災害復旧事業	都市整備課	A	B	A	平成21年災害はすべて復旧することができたが、災害査定に至るまでの作業を効率よく行う必要がある。	A 災害が起きたときに早急に対応できるよう準備を整えておく必要がある。
			02 ため池・治山対策						
			01 ため池整備事業	農林水産課	B	B	B	未改修のため池が多く残っており、今後も本事業による改修を推進していく必要があるが、高齢化等による農業者の減少に伴いたため池も受益者が減少する一方、非農家が増えるなど情勢の変化により、本事業の目的もかんがい施設としてだけでなく、防災面での比重が高くなりつつある。こうした状況の変化により、池の管理や分担金確保など地元の協力体制がとりにくくなってきていることや、盛土材料の確保が困難になりつつあり、工事費が増大する恐れがあることなどから、地元の意見も反映しつつ、コスト削減が図れる全面改修以外の選択肢も検討していかなければならない。	B 平成21～24年度は、中田池地区の整備が事業決定されている。平成24年度以降は、地元の調整ができれば大谷中池(福田地区)の整備を行いたい。
			02 治山事業	農林水産課	B	C	B	土砂災害防止のため、今後も事業を継続していく必要があり、緊急性により要望箇所の優先順位を検討しなければならない。また、事業が円滑に進捗するよう地元調整に努めなければならない。	B 平成23年度以降は、地元関係者と協議を密に行い、随時、整備の要望がある箇所から緊急性を検討し、年に1箇所の整備を岡山県に要望していく。
			03 海岸整備						
			01 海岸施設管理事業	農林水産課	B	C	B	林海岸背後地の保全のため、必要な事業である。経年により保全対象の農地が宅地化されてきているが、近年の台風、高潮に対応できるよう整備必要箇所を検討し、整備が進んでおり、鶴海海岸は、22年度で完了予定である。	B 平成23年度以降は、地元関係者と協議を密に行い、随時、補修、整備の必要が生じた箇所について岡山県に要望していく。
			02 海岸整備事業	都市整備課	C	C	C	協議会協賛の海岸清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」は年1回の開催しており、今後も海岸清掃活動については継続していく。	C 引き続き、「リフレッシュ瀬戸内」を開催し、海岸清掃活動を実施する

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大項目	中項目	小項目								
			04 安全で安心して暮らせるまちづくり							
			01 交通安全							
			01 交通安全啓発事業	市民課	A	A	B	交通事故の直接効果を求めることは困難であるが、市民の交通安全意識の高揚には不可欠であり、引き続き実施すべき事業である。	A	引き続き、交通安全意識の高揚に努めていく。
			02 交通安全団体支援事業	市民課	A	A	B	市からの補助金等の削減も限界に来ているが、活動が縮小しないよう継続して支援していく必要がある。	A	引き続き、活動が縮小しないよう関係団体への活動を支援していく。市交通安全対策協議会補助金は、各地区から交通安全啓発等用品の要望が強く、増額を検討する必要がある。
			03 交通安全施設整備事務	市民課	B	A	A	各地区からの要望については、必要性を十分協議・検討した上で、提出するよう努める。	A	引き続き、要望内容を十分協議・検討した上で、提出するよう努める。
			04 交通安全施設整備事業	都市整備課	A	B	B	地元要望が多く、必要とされている事業であり、事業実施により事故防止が図られていると考えられる。今後も重点的に行う必要のある事業である。	B	地元要望が多い事業であるため、危険箇所の情報も整理しながら事業を進めていく必要がある。
			05 交通安全施設維持管理事業	都市整備課	A	B	B	交通安全施設は毎年増え、それに伴い修繕箇所も増えていくと思われるが、限られた予算の中で緊急性の高いものから順次修繕していく必要がある。	B	限られた予算の中で、緊急性の高いものから順次修繕していく。
			06 市営駐輪場維持管理事業	市民課	A	B	B	市民の生活環境の保全を図るため必要な業務であり、撤去・処分を迅速に行い、放置されにくい環境づくりに努める。また、駐輪場付近の放置自転車は、不用になり廃棄していると考えられることから、関係部署と連携し、適正処理を促していく必要がある。	B	引き続き、市営駐輪場の放置自転車等の台数を削減していく。
			02 消防・防災							
			01 消防施設管理事業	総務課	B	C	C	消火栓、防火水槽などの消防施設は、火災からの被害を減災する施設であることから、その整備及び維持管理は重要な業務である。また、消防車両、可搬ポンプなどの消防資機材の更新や配備は、今後必要に応じて整備していく必要がある。	C	消火栓、防火水槽は維持管理を重点的に行う。消防車両、可搬ポンプ購入については、21年度で車両9台、ポンプ7台を更新したため、購入から20年以上経過するような車両はなくなったことから、現状を維持するが、15年を経過する車両が14台あるため、年次的に更新する必要がある。
			02 防災行政無線管理事業	総務課	B	D	C	機器の老朽化により、維持管理が年々困難になっているが、最低限、現状維持できるよう事業を行っている。	D	機器の老朽化による更新や、デジタル化の必要性があるが、財政事情等により機会を見て移動系無線の全市の統一を図る必要がある。また、同報系無線については、3地区で形態がばらばらであり統一を図ることは財政的に難しいため、現状を維持しながら今後の課題とする。
			03 水害対策事業	総務課	C	C	C	台風、梅雨前線による集中豪雨、高潮、局地的なゲリラ豪雨など多様な水害に対処するため、水防資機材を準備し、自主防災組織など地域住民の協力を得て、減災に努めている。また、水害、土砂災害ハザードマップを作成することにより、情報提供を行っている。	C	台風、梅雨前線による集中豪雨、高潮、局地的なゲリラ豪雨など多様な水害に対処するため、水防資機材を準備し、自主防災組織など地域住民の協力を得て減災に努めると同時に、情報提供を図っていく必要がある。
			04 津波避難誘導路設置事業	総務課	C		C	平成20年度で新規設置を終了 平成21年度は管理のみ	C	予定なし
			05 自主防災組織活動支援事業	総務課	B	B	B	備前市自主防災組織活動事業助成金交付要綱に基づき、助成金を交付することによって、地域での自主防災組織の結成と防災意識の向上が図られることから、今後も防災対策を進めていかなければならない事業である。	B	組織率向上のため、資機材の整備を進めていくが、平成16年に助成を受けた組織が5年を経過し再申請が可能となるため、21年度から再申請があるが、今後も申請の増加が見込まれる。さらに組織を育成のため、講習会、防災訓練等を実施していく。
			06 災害対応型自動販売機設置事業	総務課	B	B	C	災害対応型自動販売機に搭載しているメッセージボードを利用して、市民に防災情報を伝えることができるため、情報伝達の一つの方法として有効である。また、災害時には無料提供により飲料水の確保ができる。	B	災害対応型自動販売機の存在を知らない人が居ると思われるので、PRを継続していく。新規設置については、人が多く集まる場所には既に一般の自販機が設置されており、新規の設置場所を探すのは困難であるため、現状を維持していく。
			07 災害時要援護者避難支援対策事業	総務課	B	B	B	災害時要援護者の避難支援計画策定について、備前市では平成16年から行っているが、高齢者等が犠牲となる近年の被害状況から、国、県においても力を入れている。市では今後も災害時要援護者全員の個別計画策定及び、災害時の支援対応について民生委員、自治会に協力を依頼していく。	B	すべての災害時要援護者の個別支援計画を作成する必要があるため、民生委員、自治会の理解を得ながら策定率を上げていく。
			08 常備消防負担金事業	総務課	B	C	C	市民の生命財産を守る必要があることから、設備、装備の充実には欠かせないが、費用削減のための精査を要する。	C	市の義務的経費であるが、その運用に際し交付税算入額等適正費用の精査を要する。
			09 非常備消防分団活動支援事業	総務課	B	C	C	近年、各分団とも、地域の若者が減少し、入団者が減少傾向にある。また、被雇用者である団員が多く、出動、訓練への参加など活動可能団員の実数が減少しつつあるなかで、非常時に備え、日頃から訓練、予防活動を行っている。	C	退団者補充が難しく、また、被雇用者である団員が多いため、出動、訓練への参加など活動可能団員の実数が減少しつつあるなかで、組織の見直しが必要となっている。
			10 非常備消防施設管理事業	総務課	B	C	C	消防器庫が74箇所あり、団員数や活動実態に合わせて、統廃合を検討する必要があるが、地域での防災活動拠点としての機能もあり、最低限の維持管理は必要である。	C	器庫の整備を行うと同時に、災害時支障をきたさないよう、消防団による維持管理も適正に行うよう依頼
			11 非常備消防車両管理事業	総務課	B	C	C	消防車両の維持管理を行う上で、必要最低限の経費である。管理している消防団の協力により、不具合を生じないように努めている。	C	現体制で維持していく。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大項目	中項目	小項目								
			12	合併調整事業	総務課	C	C	C	新消防団としての整備が、19年度で完了	C 平成19年度で事業は完了し、名称統一等を完了したが、今後も各方面隊の融合を図っていく。
			13	災害応急対策事業	総務課	B	C	C	防災会議を開催し、地域防災計画の修正を順次行っている。これを基に、防災及び災害発生時の対応を明確にし、適切な災害対策本部運営を目指している。	C 国、県の法令、防災計画等の改正等に併い、また、市の実情に伴い防災計画を順次改正していく。また、災害対策本部の適切な運営を目指す。
			03 地域防犯							
			01	防犯活動啓発事業	市民課	A	B	B	地域の安全は、地域で守るとの意識の高揚が安全安心まちづくりには大切であり、市が率先して啓発活動・防犯パトロールを実施することにより、より一層の意識の高揚を図り、犯罪抑止に努める。	B 引き続き、防犯活動・防犯パトロールを実施し、犯罪抑止に努める。
			02	防犯施設整備事業	市民課	C	C	B	防犯施設の整備は、安全安心の観点から、犯罪発生を未然に防ぐために重要であるが、市と地域の役割分担を構築し、地域の自主管理の推進による効率化を図る必要がある。	C 今後の防犯灯の取り扱いについて検討し、市が管理している防犯灯数の削減をしていく。
			03	防犯活動支援事業	市民課	A	A	A	犯罪発生を未然に防ぐために、市の対策として防犯施設の整備は重要であるが、特に防犯灯については、市と地域の役割分担を構築し、地域の自主管理の推進による効率化を図る必要がある。	A 引き続き、地域における防犯活動を支援していく。
			04 国民保護							
			05 消費生活							
			01	消費生活推進事業	市民課	A	B	A	消費生活を取り巻く環境の変化は著しく、専門知識を有した専任の相談員配置が求められているところであるが、現体制で消費者教育及び消費者保護のための継続的な啓発活動等を実施するとともに、消費生活センターと連携して適切な相談が行えるよう相談担当職員の高質の向上に努める事が必要と考える。	A 消費者庁が創設され、相談窓口のPRIにより相談件数が増加した場合は、相談員の雇用等を検討する必要がある。
			02	消費生活団体支援事業	市民課	B	B	B	消費生活団体には、消費生活に関する知識を地域住民へ広く普及させることを期待するものであり、今後も消費生活に関する講座情報などの提供等、積極的な支援が求められる。	B 今後も消費生活団体を通じて講座・研修等の情報提供等、積極的に支援していく。
			02 健康でやさしさあふれるまちづくり							
			01 やさしさあふれるまちづくり							
			01 子育て支援							
			01	特別保育事業	こども課	B	C	B	少子化や地域社会の繋がりの希薄化・就労形態の多様化に伴い今後ますます多様な特別保育の実施ニーズの高まりが予想される。身近で地域で安心して子育てできる環境づくりは重要な課題であり、次世代行動計画に沿って地域のバランスや市民のニーズを把握しながら事業の拡充を検討する必要がある。	B 多様なニーズに応じた特別保育の実施により、子育てしやすい環境づくりを促進していく。
			02	公立保育園管理運営事業	こども課	C	C	C	関係法令で設置を義務づけられた施設であるが、保育に欠ける子どもを持つ家庭はもとより、未就園児の家庭を含め、地域における子育て支援を提供する施設として、今後において保育園の役割が重要になっている。	C 吉永地区を平成24年度以降、その他の地区でも統廃合を含めた幼保一体型施設の開園を計画している。
			03	私立保育園運営委託事業	こども課	C	C	C	国県市負担金を財源とした委託事業のため、今後も適正に算定し、事業を継続して行う必要がある。	C 公立保育園がない地区であるため事業を継続して行う必要がある。
			04	幼保一体型施設整備事業	こども課	A	C	C	親が働いていれば保育園、働いていなければ幼稚園ということなく施設が利用でき、少子化の進む中、幼稚園・保育園別々では子どもの育ちにとって大切な子ども集団が小規模化してしまい、園の運営も非効率になってきていることへの対策として幼保一体型施設の整備は有効なものと考えま	A 平成22年度において実施設計を行い、平成23年度は建設工事を実施していく予定です。これにより成果指標は平成24年度において48%になることが想定されます。
			05	私立保育園運営費補助事業	こども課	C	C	C	厳しい経営状態が続き、市への依存度も高くなっているが、公私の格差を是正するため、事業は継続する必要がある。	C 公立保育園がない地区であるため事業を継続して行う必要がある。
			06	地域組織活動育成事業	こども課	C	C	C	活動助成を行うことで園児、家庭児童の保護者の活発な活動ができ、園児、家庭児童の健全な育成に寄与できている。	C 現状のとおり活動を支援する。
			07	児童遊園地管理事業	こども課	C	C	C	児童遊園地の施設数は充足していると考えられる。施設が老朽化してくことから、緊急性や安全性を重視し事業を進める。ただし、利用者数や、地域要望を考慮しながら遊具等の撤廃も考える必要があると考える。	C 法的拘束力はないが遊具の耐用年数表示をする動きがある。事故が発生した場合の所在が明確になるため、より適正な管理を必要とする。
			08	家庭相談事業	こども課	C	C	C	子育て環境や時代の情勢などの変化により、子育て不安や問題も多様化しており、その解消に向けた相談を今後も継続して実施する必要がある。	C 今後も相談件数の増加が見込まれる。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項目	中 項目	小 項目									
				09 放課後児童クラブ事業	こども課	C	C	B	今後も地域のニーズに応じた開設が必要。開設の多くは小学校であり、諸課題の解決には、教育委員会の協議が必要となる。また、利用者が小学校児童であるので教育委員会の積極的な関与が必要と考えられる。また教育委員会主導で実施する「放課後児童こどもプラン」の実施について検討する必要がある。	C	全放課後児童を対象とした総合的な放課後児童クラブ事業に向けて教育委員会と連携を図り、放課後における全ての児童の健全で健やかな成長を支援する。
				10 子育て交流センター管理運営事業	こども課	C	D	C	他部署との連携を図りながら、施設の有効活用を促進し、市民の子育て支援活動が広がるように検討する必要がある。	C	広報誌・HPを活用し、周知に努め、施設の利用促進を図ることにより子育て団体等、子育て交流の場として子育て活動が広がり、子育てしやすい環境づくりを促進する。
				11 子育てネットワーク活動支援事業	こども課	B	C	B	子育て関係グループが情報交換や協働することにより、身近に子育てのニーズにあった子育て支援活動が期待できる。平成20年度より立ち上げましたネットワーク「あおぞら」によって、今後、子育て支援の活動の連携や拡充が期待できる。	B	構成団体の連携の強化を図る
				12 地域子育て支援拠点事業	こども課	B	C	B	子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備することは、本市の重要施策の一つであり、次世代行動計画に沿って、今後も市民のニーズにあった子育て支援事業の充実、市内の実施箇所を増設していく必要がある。	B	市内に計画中の認定こども園の開設に伴い子育て支援のための施設を創設する中で事業を実施していく。
				13 児童手当等給付事業	こども課	C	C	C	子ども手当制度の移行により、事務が複雑となり正確な事務が求められる。今後も制度の改廃が考えられるので、国の動向を注視する必要がある。	C	子ども手当の制度は、現在、国においてH23年度以降の制度が検討されている。支給額を変更するかどうかやそれに替わる施設整備等にするか、今後の課題である。
				14 次世代育成支援対策事業	こども課	B	C	B	子どもたちが健やかに育つ環境づくりを行なうことは本市にとって重要な課題であり、次世代育成支援行動計画に基づき、今年度からNPO委託によるファミリー・サポート・センター事業が実施された。今後は、市民への周知や普及を図る必要がある。	B	子育てする家庭を地域全体で支えていくため、子育て支援の制度の周知や普及を図る。
				15 子育て家庭応援カード交付事業	こども課	B	C	B	子どもを生み育てやすい環境づくりに繋がる事業であり、広くカードがいきわたるよう、対象者に周知する必要がある。	B	事業の性質から継続していく必要がある。
				16 乳幼児医療費助成事業	保健課	A	B	A	本制度は、子育て支援の一環として岡山県下全市町村が同様の事業を実施している。疾病にかかりやすい乳幼児の子育て期間中の保護者の経済的な負担を軽減し、安心して医療が受けられる体制整備ができており、乳幼児の健やかな成長に貢献している。	A	安定的に適正な制度運営に努めていく。
				17 児童生徒医療費助成事業	保健課	B	A	C	制度は定着してきている傾向があり給付も年々増加してきているが、出生数は減少し転出者は増加している結果となっており、受給対象者は減少傾向である。保護者の経済的負担は軽減できているが少子化や定住化には効果が現れていない状況である。財政状況も非常に厳しいことから、現状での制度の安定に努める必要がある。	C	継続した事業の実施と制度の普及啓発
				18 弱視等治療用眼鏡等購入費助成事業	こども課	C	B	C	平成19年度から実施している事業であり、児童福祉の向上を目指して助成制度対象者に広くHPや広報等で周知することが必要である。	C	事業の性質から継続していく必要がある。
				19 子育て応援特別手当給付事業	こども課	C	C	C	国の制度に則して、事業を行った。	C	制度は平成21年度は中止となった。
02 ひとり親家庭福祉											
				01 児童扶養手当等給付事業等	こども課	C	C	C	国の制度に則して処理しており、対象者の把握にも努力している。	C	国の制度に則して処理する。
				02 ひとり親家庭等相談事業	こども課	C	C	C	ひとり親家庭等は増加傾向にあり、家庭的・経済的にも不安定な家庭が多い。児童扶養手当に関しては就業意欲のない者などに対して一部支給停止措置がとられており、自立に向けた支援は今まで以上に必要である。	C	相談体制を維持する。
03 障害者(児)福祉											
				01 戦没者追悼事業	社会福祉課	B	B	C	戦後65年を経過し、遺族の高齢化が進んでいる。今後県遺族連盟主催の追悼式への参加補助を検討する必要があると考える。	C	送迎バスの台数減は難しいが、大型から中型への移行を図る。
				02 身体障害者福祉協会補助事業	社会福祉課	C	C	C	事業の見直しや会員数の増加を求める必要はあるが、この協会が市内の身体障害者が参加する最大の団体であることから、身体障害者の社会参加及び自立更生には必要な事業である。	C	事業等の見直しや一元化を進めるよう求めていく。
				03 災害見舞金給付事業	社会福祉課	B	B	B	見舞金の金額は少額であるが、被害を受けた者の援護と奮起を促し少しでも早く通常の生活に戻るために役立っている。	B	現状維持とするが、被災者の区分(独居、過失、相続者の市内外在住)等により見舞金の見直しをする必要があるのではと考える。
				04 地域生活支援事業	社会福祉課	A	B	B	障害者の生活場面で様々な支援を行い、自立した生活を送る上で大きな役割を担う制度である。	A	今後も利用者の意見を参考にしながら、制度を維持していく。
				05 障害者福祉増進事業	社会福祉課	B	C	C	大会に参加する選手だけでなく、応援者の参加もあり、障害者同士の親睦が図られており、目的に沿った事業が実施されている。	B	スポーツ大会の参加者が年々減少していることから、積極的に広報等で情報提供し、参加者を増やすように努める。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
			06	在宅心身障害児(者)自立促進事業	吉永総合支所	B	C	C	吉永地域唯一の地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、通所者及びその家族などにとってはなくてはならない施設である。ノーマライゼーションの観点からも現運営委員会が管理運営に名乗りをあげてくる限り、例え現状維持のままでも開所していかなければならないと考える。運営的には、作業所発足の原点に立ち戻り、通所しやすい作業所づくりに努めなければならないと考える。	C	通所者の増加を図る努力をする。
			07	就労等支援事業	社会福祉課	B	B	B	障害者サービスの重点課題のひとつであり、有用な事業である。	B	法令に基づき認定されるため、目的、対象、内容については妥当であり、今後も継続して実施する。 平成25年度までに現在の障害者自立支援法の廃止が決定されており、今後の新法成立の動向も見据えて、事業を実施していく。
			08	自立支援給付事業	社会福祉課	A	B	B	障害者サービスの基本となるものであり、ニーズも多く有用な事業である。	B	法令に基づき認定されるため、目的、対象、内容については妥当であり、今後も継続して実施する。 平成25年度までに現在の障害者自立支援法の廃止が決定されており、今後の新法成立の動向も見据えて、事業を実施していく。
			09	障害程度区分認定事業	社会福祉課	A	B	A	障害福祉サービスの基礎となるものであり、有用な事業である。	A	法令に基づき認定されるため、目的、対象、内容については妥当であり、今後も継続して実施する。 平成25年度までに現在の障害者自立支援法の廃止が決定されており、今後の新法成立の動向も見据えて、事業を実施していく。
			10	障害福祉計画策定事業	社会福祉課	A	B	B	障害福祉計画は、障害者の地域活動への移行、自立支援、就労支援、社会参加など総合的・具体的な施策が盛り込まれている重要な計画である。	B	障害者を取り巻く社会情勢の変化や関連法制度の変更などが生じた場合は、必要に応じて見直しをしていきたい。
			11	障害者手帳交付事業	社会福祉課	A	A	A	障害者サービスの基礎となるものであり、障害者を援助するとともに必要な保護を行い福祉の増進を図る障害者福祉には欠かせない事業である	A	手帳の申請・受付、県への進達、決定に基づく交付事務までの効率化を目指すとともに、市民がどの担当窓口でも申請受付がスムーズにできるよう体制づくりに努める。
			12	福祉電話貸与事業	社会福祉課	C	C		近年、携帯電話が普及しており、固定電話の需用が低くなってきている。	C	21年度該当者がいなかったため、事業廃止を検討する。
			13	自立支援医療費給付事業	社会福祉課	A	A	B	人工透析治療など医療費の高い治療の自己負担の軽減につながっている。	A	障害者の日常生活の維持や機能の向上に対して必要な事業のため、今後も継続して実施していく。
			14	心身障害者医療費給付事業	社会福祉課	A	B	A	障害者の医療費負担を軽減する事業であり、障害者の健康と福祉の向上につながる事業である	B	医療費の自己負担額の助成により、必要なときに治療が安心して受けられるよう、また、障害者及び扶養する親族等からの精神的、経済的負担の軽減につながるよう、制度について適切な説明を行い、不利益とならないように利用してもらおう。
			15	特定疾患医療附帯療養交通費補助事業	社会福祉課	C	B	B	広報等での周知により申請者の増加に繋がった。今後も継続して対象者への周知を徹底していく。	B	市独自の取組で申請者も多いため、現状を継続していく。
			16	補装具費給付事業	社会福祉課	A	B	B	障害者の生活を支援する上で有用な事業である。今後も自立支援法の一環として現在の業務を継続していく。	B	障害者からのニーズも高く、法律の変更がない限り現状を継続する。
			17	児童福祉年金給付事業	社会福祉課	C	B	B	条例で定めた事業であり、他に変わる制度がないため必要な制度である。また年金受給率も目標値を達成できている。	B	条例で定めた事業であり、他に変わる制度がないため現状を継続していく必要がある。
			18	特別障害者手当等給付事業	社会福祉課	A	A	A	重度の障害者が在宅で生活するのは経済的負担が大きいため、負担軽減の一助になっている。	A	重度の障害者にとって必要な制度であるので、現状を継続していく。
			19	障害者相談員委託事業	社会福祉課	B	C	B	相談員は、障害者にとって身近な相談者として今後も必要な存在である。相談員によって相談件数にはばつきがあるが、もっと積極的に障害者やその家族のために活動していただけるよう働きかけていきたい。	B	現状維持で実施するが、機会を捉え少しでも多くの障害者やその家族の支援をしていきたい。
			20	市民ふれあい福祉まつり事業	社会福祉課	B	C	B	徐々に参加者も増えており、多くの団体の協力により盛大なまつりに成りつつあるが、今後さらに多くの人たちに参加してもらえるまつりとなるよう事業内容の充実を図りたい。	B	事業内容を見直し、実施していきたい。
04 高齢者福祉											
			01	生きがい創造事業	介護福祉課	C	C	C	高齢者が創造的活動を通じて生きがいを持って生活することは、介護予防の観点からも重要である。しかし、受益者にかたよりがみられる。	C	受益者が一部に偏っている項目があるので、見直しの検討が必要。
			02	日常生活用具給付事業	介護福祉課	C	C	C	福祉電話貸与事業は携帯電話やあんしん電話システムの利用により、事業の意義や役割は縮小していると考えられる。日常生活用具給付事業は積極的な情報提供を行う必要がある。	C	火災報知器の設置義務が平成23年5月末までとなっており、今以上の周知を行い設置件数の増加を図りたい
			03	高齢者住宅改修助成事業	介護福祉課	C	C	C	介護保険に住宅改修の制度はあるが、工事によっては、金額が十分でないこともあり、市が行う自立支援策としては重要である	C	実際に住宅改修の相談を受けるケアマネージャーに制度の周知を図る。
			04	老人福祉施設管理運営事業	介護福祉課	D	B	C	老朽化により、今後修理が増えてくるが、計画的に行なう必要がある。必ずしも、市がかかわらなくてもよい事業であるので社会福祉事業団に施設を譲渡することも検討事項になると考えられる。	C	指定管理制度は26年度まで協定を結んでいる。 大ヶ池荘の食堂増築工事をおこなう予定。入所者の適正サービスをおこなうために必要。

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項 目	中 項 目	小 項 目							
			05 老人保護措置事業	介護福祉課	A	C	C	核家族化・高齢化が進む中、養護老人ホームの需要は年々増加しており、事務事業も増加が予想される。	B 老人福祉法に基づく事業であり、高齢者とその家族が安心して生活をしていくために、当事業は有効で、前年度と同様に実施していく
			06 諸島地区福祉船運航事業	日生総合支所	B	C	C	平成19年度から利用者負担を導入したことにより、この事業に対する妥当性、効率性が向上したものと考えられることから、本事業が当該目的に則り安定的に継続していくことができるものとする。	C 日生大橋(仮称)が完成するまでは、離島という地理的条件に鑑み、福祉サービスの観点からも現状の事業形態を維持していくべきと考える
			07 諸島地区高齢者等渡航費補助事業	日生総合支所	B	C	C	離島で暮らす高齢者等が福祉、介護サービスなどを利用するとき、地理的不利益が生じないようにするための助成事業であり、この事業の継続はやむを得ない	C 日生大橋(仮称)が完成するまでは、離島という地理的条件に鑑み、福祉サービスの観点からも現状の事業形態を維持していくべきと考える
			08 寺山地区高齢者通院費事業	日生総合支所	C	C	D	この事業の対象地区人口は9人であり、そのほとんどが70歳以上という超高齢化地区であることから、不便な当該地区でのこの事業継続はやむを得ないものとする。	C この事業の対象地区人口は9人であり、そのほとんどが70歳以上という超高齢化地区であることから、不便な当該地区でのこの事業継続はやむを得ないものとする。
			09 シルバー人材センター補助事業	介護福祉課	C	C	B	設立5年目をむかえているが、いまだ経営は安定していない。21年度は契約金が約22%の伸長となり、努力のあとが向われるが収支に反映しているとは言い難い。現在の補助金レベルは、現在の経営状態ではやむを得ないが、将来的には安定化に比例して補助金は減少するべきものとする。	C 経営を安定させるための取り組み。 1. 3年計画の最終年度としての目標設定 2. 普及啓発活動の推進 3. 就業開拓と就業機会の拡大 4. 安全・適正就業の推進 5. 調査研究の促進
			10 老人クラブ助成事業	介護福祉課	C	C	C	老人クラブは、市内最大の組織であり、高齢者の健康づくり、社会奉仕活動を通じて、明るく活力ある高齢社会を形成するため、今後も事業を継続していく必要がある。しかし、会員数が減少している中で、老人クラブの活性化について検討するとともに、より効果的・効率的な事業展開を行う必要がある。	C 会員拡大に向けて加入促進対策を図る。 市老人クラブ連合会の事務局については、移管を検討する
			11 老人医療給付事業	保健課	C	C	C	急速に進展する高齢化の影響を受けて医療制度改革が実施されており、この制度も全国的に順次廃止されてきている。岡山県においても平成23年度で廃止されることとなっている。制度期間中は受給対象者に対して適正に給付を行い、受給対象者の福祉増進に努める必要がある。	C 制度終結までの適正な制度運営
			12 民生委員児童委員活動助成事業	介護福祉課	A	B	B	民生委員児童委員活動は地域における福祉推進の要であるので、より一層の充実が必要である。しかしながら、一層の効率的な運営、あるいは協議会自体の自主運営も検討していかなくてはならない。	B 委員個人のレベルアップを図りながら、市民ニーズに即した活動方法を検討実施していく。 自主的な協議会運営も検討し提言していく。
			13 社会福祉推進事業	介護福祉課	B	C	C	地域福祉の充実には、社会福祉協議会の果たす役割は大きく、住民のニーズ、信頼に応えながら着実にこなす必要がある。その際には、収入源の検討も必要になる。	B 福祉活動の充実を図りながら効率的な経営を求めていき、任意事業による増益も検討していく。
			14 長寿御祝事業	介護福祉課	C	C	C	敬老精神の向上を図り、高齢者の福祉の増進を図るため、最小限の範囲で、敬老・慰問を続ける必要がある。また高齢者ふれあい事業は町内会等の自主的な活動として定着しており、地域の一体感を高める意味でも継続が適当だと思われる。	C 敬老精神の向上を図り、高齢者の福祉の増進を図るため、最小限の範囲で、敬老・慰問を続ける必要がある。また高齢者ふれあい事業は町内会等の自主的な活動として定着しており、地域の一体感を高める意味でも継続が適当だと思われる。
			05 介護保険						
			01 介護保険制度運営事業	介護福祉課	A	B	A	平成18年度から平成20年度の3年間の介護保険給付費が見込み額を下回ったため、基金積立金は予定以上の実績となった。地域密着型サービスも新たに、小規模特別養護老人ホーム29床、小規模多機能型居宅介護事業所が創設され計画どおり整備されてきている。	A 第5期介護保険事業計画の策定年に当たるため、介護給付費、地域密着型サービス事業所の創設計画等、介護保険事業全般を見直していく
			02 介護保険認定事業	介護福祉課	A	B	A	年末年始の祝日の並びの関係上、昨年より審査会開催回数が増加したため、1回の審査件数が平均化し、審査員への負担が多少は軽減された。また、前年度と比較し、認定遅延率が低くなっていることから、受給者に対するサービス向上につながったと推測する。	B 認定後の対象者の状況を把握し、認定遅延者の減少に努め、適正かつ迅速に介護保険のサービスを受給できるようにする。
			03 介護保険計画策定趣旨普及事業	介護福祉課	A	B	B	第4期の制度内容を網羅した備前市版パンフレットを作成した。また、民生委員協議会やケアマネジャーの会へ積極的に参加し啓発に努めた。	B 第5期事業計画策定年のため、第4期の検証をすると同時に方針を決定していく。
			04 介護保険給付事業	介護福祉課	A	A	A	サービス内容をチェックすることにより、額面は小さくてもサービス内容が適正に行われるよう、事業所への抑止力につながっている。また、地域密着型サービスが整備されるに従って実施指導にあわせ過誤請求・不正請求の発見・防止が必要となっている。	B 国が示した介護保険給付適正化計画に関する指針を受けて、県が策定した介護保険適正化計画の平成22年度までであり、平成23年度以降について現行計画の検証・見直し等に伴い、今後策定される計画に沿って備前市の適正化事業の見直しを行う。
			05 特定高齢者施策事業	介護福祉課	B	B	C	高齢化が進む中、特定高齢者数は減少傾向にある。これは、事業が浸透した結果によるものといえなくもないが、事業への関心と理解度が低いためとも考えられる。事業の目的達成のためにもひとりでも多くの特定高齢者が参加したくなるような事業を展開し、介護予防にどのように取り組んでいくかが大きな課題である。	C 方向性及び取組目標は現状を継続するが、次の事項について平成22年度に研究した結果をもとに改善に取り組む。 ・基本チェックリストの回収率 ・生活機能評価の受診率 ・魅力ある予防教室等の事業展開について

政策		施策	事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目								
			06 介護予防一般高齢者施策事業	介護福祉課	B	C	A	平成18年度の事業開始以降、講演会・勉強会・レクレーション等を通じて介護予防の具体的なノウハウの紹介を重点的に行ってきた。21年度は介護予防教室を通して介護予防の普及・啓発と高齢者の集い・サロン等への支援を重点的に実施したことにより、各事業への参加者数は大幅に増加したが、人件費を含め全体コストも増加する結果となった。なお、成果指標である意識の変化については目標値を達成することができ	B	地域介護予防活動支援に重点を置き、ボランティア人材の育成等による地域活力の推進と担当員自らが各地区行事に広く出向き、介護予防の普及・啓発と合わせて健康体操等の活動を展開し、地域活動組織の支援を行う
			07 包括的支援事業	介護福祉課	B	B	B	ネットワークの体制作りにより一部課題を残しているが、介護支援専門員への支援に関しては定期的な会議の実施と相談・支援困難事例への指導助言等により、個々のノウハウの蓄積とスキルアップを図ることができた。また、総合相談、権利擁護についても内容の複雑化に対応し、高齢者虐待アドバイザー会議で専門家との連携により問題解決に取組み、成年後見人制度についても成果を上げることができた。	B	引き続き23年度以降も事業を実施する必要があり、総合相談、権利擁護等の事業内容の多様化・複雑化に対応できるよう専門職を含めた体制の整備と資質の向上に取組む。
			08 任意事業	介護福祉課	B	C	B	地域の実情に応じた支援として、要介護高齢者の安否確認と孤独感の解消を狙いとして実施している配食サービス事業は評価できる。また、あんしん電話設置・高齢者世話付住宅援助員派遣事業は、緊急時の対応を図ることで安心した暮らしに寄与している。成果指標とした高齢者等配食個数は21年度で目標を達成することができたが、1食あたり単価が上がったことが、今後の課題として残る。	C	22年度中に全事業を検証し、市民ニーズに応じた対応ができるよう専門職員の配置を含め取組み方法等について改善を行う。
			09 地域支援事業	介護福祉課	C	C	C	今後、増大して行く高齢者のニーズに応じていくには人員体制の整備が必要であるが、現状として多種多様な高齢者からの要望に応えるべく、限られた人員でより効率的・有効的に事業に取組めるよう体制作りを検討し、サービスが低下したと評価されることのないよう努める必要がある。	C	効率的な人員配置、事業内容及び実施方法等の検討
			10 予防サービス事業	介護福祉課	B	C	C	この事業は介護度の重度化を抑えることを成果としているが、21年度は要支援者数が著しく増加(年度末比較 71人増、114.6%)し、他の事業と合わせ予防プランの策定等により予防に努めたが、要支援から要介護への移行率が20年度より1.2%増えた結果となった。今後は、対象者の増加が一層見込まれることから、人員の適正配置を図りながら計画作成委託料等のコスト削減に努め、成果の改善に取組む必要がある。	C	要支援者の増加が見込まれることから、業務量の変化に沿った専門職員の体制整備と事業所への委託のバランスを図りながら、事業が効率的に実施できるよう対応していく。
06 年金										
			01 国民年金事務	市民課	C	C	B	「年金特別便」により年金に対する関心が高まり、窓口においての市民の方からの質問が多岐に渡るようになった。そのため窓口で対応する人員が必要となっている。しかし、市広報においての啓発活動については、目標どおり掲載ができ、年金制度の周知や手続きの喚起ができたと考え	C	定事務のため、国の動向を見つつ、市としての事務を適正に滞りなく行っていき、また、年金制度の説明や周知を図っていく。
07 保険給付(国保)										
			01 国保運営事業	保健課	C	C	C	制度改正の影響が収納率にも及んでいる状況である。しかし、負担公平の観点から収納率の向上に努め、併せて適正な資格管理を行い国民健康保険制度の安定運営と国民健康保険財政の安定に努める必要がある。適正な給付事務が実施できている。国民健康保険税の滞納者には給付制限と、給付額の保険税充当を実施し、税負担の公平性に努めている。継続して適正な給付事務が効率的に行うことができるように努めていく。	C	継続した収納率向上対策を実施することで収納率の向上に努める。
			02 給付事業	保健課	B	C	C	特定健康診査・特定保健指導は平成20年度から各医療保険者に義務付けられたもので、国の設定する目標値に達しなかった場合にはペナルティとして後期高齢者支援金を増額させて被保険者が負担する国民健康保険税を増加させるような制度となっていたが、今後の取扱は未定である。特定健康診査・特定保健指導制度を知っている人はまだ多くなく、また、定期的に通院し検査を受けているという人は多い。制度の周知とこれらの方の取扱いを考え、実施率の向上に努める必要がある。	C	適正な給付事業を継続して行う。
			03 保健事業	保健課	B	C	C	被保険者は医療制度改革の影響と人口の減少に伴い減少しており、被保険者一人当たりの基金保有額は充足している。また、過去3箇年の保険給付費の平均年額の5%以上に相当する額を積み立てることとされているが、平成21年度末で15.2%の積立額で充足している。しかし、国民健康保険財政は医療費の増加により厳しい運営が予測されていることから今後も継続した積立を行い、安定した財政運営を行っていく必要がある。	C	対象者に適切に受診券を送付し、受診できる環境の整備と迅速な結果通知に努める。
			04 財政調整基金事業	保健課	A	A	A		A	基金取崩しを最小限にして、安定した国保財政の運営に努める。

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目								
		08 老人保健(医療費給付)								
		01	老人保健制度維持事業	保健課	C	C	C	後期高齢者医療制度が開始されたことにより、本制度は平成23年度で終了となる。制度期間中は請求遅れ等に適切に対応することで給付漏れのないように適切な給付に努める。	C	制度終了まで適正に継続して事業を行う。
		02	老人医療費給付事業	保健課	C	C	C	後期高齢者医療制度が開始されたことにより、本制度は平成23年度で終了となる。制度期間中は請求遅れ等に適切に対応することで給付漏れのないように適切な給付に努める。	C	適正に継続して事業を行う。
		03	後期高齢者医療事業	保健課	B	C	B	申請手続き等で窓口に来庁される方に、親切丁寧な対応に心がけ制度の浸透を図ることが重要となっている。また、保険料を滞納されている方には納付意識の高揚を図るための徴収努力が重要となっている。	B	適正に継続して事業を行う。後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度へ移行する予定となっている。平成23年度、平成24年度はその準備期間とされているが、今後の情報に注意しながら適宜広報等も必要になってくる。
		04	後期高齢者医療広域連合負担金事業	保健課	B	C	B	後期高齢者医療制度は、対象者及び医療費ともに増加していることから、今後も負担額は増加する見込みである。しかし、制度運営を適切に行うためには必要な事業であることから継続して実施する必要がある。	B	適正に継続して事業を行う。後期高齢者医療制度については、平成25年度から新制度へ移行する予定となっている。平成23年度、平成24年度はその準備期間とされているが、今後の動向に留意する必要がある。
		09 低所得者福祉								
		01	生活保護相談・指導事業	社会福祉課	A	C	C	生活保護は国が生存権を保障した最後のセーフティネットであり、要支援者・要保護者に対して総合的で有効な施策の適用が求められている。景気が低迷する中で当事業の役割は大きく、事業の実施には多くの労力と時間が必要になる。	B	適正な相談・指導を継続させつつ、各相談者の困窮根源を探り、適切な助言を実施し、必要とする支援を展開していく。
		02	保護費等支給事業	社会福祉課	A	C	C	生活保護事業は、憲法(国)が生存権を保障した最後のセーフティネットであるとともに、被保護者の自立を助長するもので、事業の継続は必須である。景気が低迷する中で、当事業の重要度は高く、その適用は、的確、適正でなければならない。	B	昨年度末から、雇用情勢の悪化や景気低迷により保護人員は急速に増加しており、しばらくこの状態が続くものと見込まれる。引き続き、適切な援助と自立を両立させるよう適正な取扱いを図る。
		03	定額給付金事業	総務課	A	B	B	国の政策的な事業として、全国の市区町村において実施された。迅速かつ適正で効率的な作業を行い、5月末までに9割程度の支給ができた。	B	
		02 健やかで生き生きしたまちづくり								
		01 母子保健(歯科保健を含む)								
		01	乳幼児等健康診査事業	保健課	A	B	B	乳幼児健診は母子保健法に基づいた事業であり、市町村での実施が義務付けられているため、受診対象者数に合わせスタッフ数を調整することで人件費を抑制するなど効率化を図りながら実施している。妊婦健診は厚生労働省から子育て支援の一環として、平成21年度より妊婦一般健康診査の公費負担拡大が求められている。妊婦が安心して出産、育児を行い、乳幼児が自立した生活習慣を身に着けられるよう一貫した母子保健を推進する事業であり、出生率の向上や子育て世代の定住化促進に不可	B	妊婦一般健康診査の公費負担については平成23年度以降は国庫補助が継続されるか未定のため、平成22年度中に決定された方針に基づき事業を実施する。
		02	マザーズスクール事業	保健課	A	B	A	身近な場所で継続した通所により子どもの成長発達を促し、育児支援を行うことで保護者が子どもの成長発達を受け入れ、子育ての方向性を見出す力を身につけることができおり、親子の要フォロー教室として必要な事業である。事業に従事している保育士の体制や開放日の実施については見直しが必要であり、関係部署や参加者の意見を聞きながらより事業が充実していくための取り組みを実施していく。	B	マザーズスクール事業の必要性を関係者間で共通認識し、連携して事業の継続と充実に向けた取り組みを推進していく。
		03	予防接種事業	保健課	A	B	B	予防接種法に基づいた事業で市町村での実施が義務づけられており、感染症予防、公衆衛生の向上及び増進のために実施する必要がある。個別通知や乳幼児健診、広報びぜん・ホームページ等でのきめ細かい接種勧奨を頻回に実施することで、接種率が向上しており、有効性が高まっていると考える。	B	近年、予防接種法の改正がめまぐるしく行われるため、対象者が接種の機会を逃したり、混乱を招いたりしないよう、県や医師会等の関係機関の協力を得ながら接種勧奨を行っていく。また委託料や自己負担額を適宜見直していく。
		02 成人保健(歯科保健を含む)								
		01	各種検診事業	保健課	A	B	B	健康増進法に基づき継続して各種がん検診を行っていく。H21年度は乳がん・子宮がんは「女性特有がん検診推進事業」を実施し、受診率が微増した。H22年度も受診者増が見込まれる。また乳がんの集団検診については、外科医師不足でありH23年度の体制整備の検討、確立にする必要がある。なお、がん検診については広報や愛育委員等の場を活用し、検診の有効性などのPRを行い受診率向上を図っていく必要がある。	B	乳がんの集団検診については、H23年度から新しい体制となる予定である。検診機関との調整やスタッフ間の共通認識をもって対応できるよう、体制を整えていく。他のがん検診については引き続き従来どおりの体制で実施していく予定。また、各種検診の受診率向上のために愛育委員を通しての啓発や広報への掲載。また若い世代へのPRのため乳幼児健診等を活用し意識付けを図っていく。受診率の向上を目指していく。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の 評価	効率性の 評価	有効性の 評価	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目									
			02	健康増進事業	保健課	A	C	C	成果指標達成率は低下したが、愛育・栄養委員活動や保健事業の機会を通じて、市の健康課題について問題提起し、市民自らが健康づくりについて考える場を提供したため、市民参画度は向上した。また、肥満、高血圧予防が目的の健康教室や健康相談を実施し、働き盛りの年代を中心に参加を呼びかけたが、40～50代や男性の参加が少なかった。 H21特定健診の結果、特に40～64歳男性の肥満率が高く、血糖検査においては40代と比較して50代の有所見率が増加している。肥満率の減少を図るにはこの年代への働きかけが重要である。	C	40～64歳の特定健診情報提供該当者のうち、BMI25以上で保健指導を受ける意欲のある人(システムで抽出)にターゲットを絞った活動を展開する。 特定健診の結果、特定保健指導に参加できない(参加意思のない)ハイリスク者への関わりを強化し、重症化を防ぐ。
			03	特定保健指導事業	保健課	B	C	B	メタボリックシンドロームに着目することで導入された特定健診と特定保健指導であるが、国と当市が目標としている、平成24年度に特定健診受診率65%・保健指導実施率45%の達成は厳しい状況にある。しかし自らの生活習慣を振り返ることで生活習慣病のリスクを減らすべく行動を変えるよう促す支援は、住民の生活の質の上昇に直結するものであり、より多くの人に周知と実践をPRしていく必要がある。	B	生活習慣病は自覚症状が乏しいが、生活習慣を改善することである程度の改善や予防が可能な疾患である。過去の結果分析から、備前市では男女共に岡山県内でも肥満・低HDLの割合が高く、メタボリックシンドローム予備軍が多いことが予想される。保険医療係と特定健診の結果を共有し、特定健診及び特定保健指導の受診率上昇のために、指導内容や組織を活用したPRなど動員方法を見直ししていく。
03 精神保健											
			01	精神保健事業	保健課	B	B	B	平成20年から地域交流サロンが日々に続き備前にも開設され、備前市全域からの利用がしやすい環境となり、利用者数も増加している。また精神障害者地域移行支援事業が推進されており、入院中からも見学に訪れるなど、退院後の地域の中の気軽に出かけられる場としても位置づけられつつある。また、利用を通して作業所への通所につながるなど、自立への第一歩を踏み出すきっかけの場ともなっている。精神疾患の治療は継続的な通院と服薬が必要であることから、精神疾病患者通院医療費給付制度利用により治療が継続され、症状の重症化を防止することができ、障害者の自立した生活保持につながっている。本制度の新規対象者へは、説明のための家庭訪問を行うとともに、継続利用者へは申請書送付時にサロンのチラシを同封することで、サロンのPRにもつながっている。	B	2つのサロンで生活自立や仲間づくりに向けた支援が行えるよう、スタッフ間で支援内容について協議する。さらに、地域での閉じこもりがちな障害者が一人でも多くサロンにつながるよう、医療機関や作業所、地域の民生委員会等との連携を図るとともに、さまざまな機会を活用し、サロンの活動PRを行う。
04 歯科保健											
05 結核・じん肺											
			01	結核予防事業	保健課	B	C	C	平成21年結核患者数は26人でそのうち新規11人。市の検診での発見は無い。今後も結核の蔓延を防ぐためにも胸部レントゲン検診とBCG接種の必要性を広報や子どもの予防接種の説明時に普及啓発していくことが予防の観点からも重要である。今後は会場数の減少によるコスト削減に努力しながらも、受診率向上を目指して工夫努力する必要がある。	C	検診会場や時間設定の見直しをして、コストの削減を図る。愛育・栄養委員の声かけや検診ガイド、広報、HP、ひなびじゅん、イベントなどで結核検診のPRを図り、検診受診率の向上を図る。
			02	じん肺患者見舞金事業	保健課	C	B	C	市として実施すべき事業ではあるが、見舞金支給については事業開始当時の目的が変化してきており、個人給付から相談事業等に対する体制整備に必要な経費への移行等を検討すべき時期に来ていると考える。(現在、相談事業や申請等の諸手続きの支援を、各組織の役員が担っているが、高齢化に伴う後継者不足が見込まれる) しかし、組織が4つに分かれまとまり難い現状の中で、長年給付されている見舞金が無くなる事への理解を得ることは非常に困難であり、首長の政治的判断が必要である。	C	市として、じん肺患者に実施すべき支援のあり方を協議・決定する。
			03	感染症予防事業	保健課	B	B	B	狂犬病予防事業に関しては、予防注射の接種率の向上に努めてはいるが、民間業者で受けた犬の注射済票の交付が少ないため予防注射の接種率の低下につながっている。今後は、民間業者で受けた犬の注射済票の交付向上を引続き目指す。 感染症予防事業では、21年度新型インフルエンザが大流行したため、人件費及び事業費が増大している。今後は流行の動向を見て迅速な対応が必要である。	B	民間業者で受けた場合、犬の注射済票の交付が必要なことの周知をより一層図りたい。

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目								
		06 健康づくり								
		01	愛育委員会事業	保健課	B	C	B	委員が地域住民に健康づくりの知識の普及啓発を行うことは有効な事業であるが、委嘱される者の就労の割合が年々増加しており、出席しやすい委員会を企画検討しているが、地区委員会への出席状況はなかなか増加しない。しかし、委員が研修会で自分の健康意識を高めることは、地域での声かけ活動につながっており、今後も学習の場としての研修会が必要と考える。人材育成は効率性で図れるものではないと思うため、やむなく欠席される委員には、委員自身が地域で活動できる人材となれるよう、研修内容を確実に伝達・復命することに重点を置き、有効な事業としている。	B	出席しやすい委員会を委員と共に企画していく一方で、出欠にかかわらず、委員が自分の健康意識を高め、少しでも地域で声かけ活動にいかせられるよう、引き続き委員研修を実施していく。
		02	栄養委員会事業	保健課	B	B	B	栄養委員は地区での伝達講習が委員活動の主たるものであり、中央での委員研修に参加して伝達する知識や技術を研修後、地区での伝達講習会を実施している。学んだ知識や技術を活用し地域の住民に伝達することで自分自身の改善点に気づき、健康づくりの必要性を知る。このことは、地域に栄養改善への意識を高める基盤となる。	B	出席しやすい総会、委員研修会や地区委員会を開催するようにつとめる。
		03	健康づくり推進協議会事業	保健課	A	C	B	各ライフステージの重点目標を中心に保健事業に取り組んだが、成果指標達成率は低下した。行政のみでは取り組みが難しい働き盛り世代である関係機関を協議会の構成メンバーに追加し、課題や具体的な取り組み等の現状を把握することができたが積極的な参画はなかった。来年度は働き盛り世代をはじめそれぞれの関係機関や団体が積極的に参画し、それぞれの責務と役割を明確にする中で活発に意見交換し、連携ができる協議会にする必要がある。	B	健康びぜん21目標達成のために各関係機関や地域と連携を強めるため、協議会委員の選定を係内で協議し、早期に委員の委嘱をするともに責務や役割を明確化し、意識の向上を図る。食育に携わる実務者レベルの協議の結果をうけて、食育の推進を検討する部会を開催する。
		04	献血事業	保健課	B	B	B	企業の就業者数減少や休業日の増加という不利な条件下ではあるが、献血率は低下していない。このことは商工会、ライオンズクラブ、ロータリークラブなどのボランティア団体の協力が得られていることの功績が大きい。岡山県赤十字血液センターの推進している400ml献血者数(H19 1246名 H20 1393名 H21 1399名)が増え、効率よく血液確保に協力できていると考える。又、住所別献血者数(H19 1689名 H20 1831名 H21 1848名)も年々増えており、献血ルームや備前市外の場所で献血している市民も増えている。今後市民の献血に対する意識の、さらなる向上を目指したい。	B	協力企業の拡大を目指し、各種イベント等で人の集まる時に献血を実施することを検討していく。
		05	救急医療事業	保健課	A	B	B	少子高齢化が進み、救急医療を必要とする市民は増加傾向にあると考えられる。市民の救急医療に対するニーズも非常に高く、引き続き、適切な医療が受けられる体制の整備が必要である。また一方で、夜間・休日「コンビニ受診」が急増しており、適切な医療のかかり方への啓発を行っていく必要がある。	B	引き続き関係機関と連携のもと、救急医療の体制整備に努める。
		06	保健センター管理運営事業	保健課	B	B	C	保健事業サービスを提供する拠点および市庁舎の一部(会議室等)としての役割を果たしている。予算措置を伴う維持管理については、平成19年度から財政課による本庁舎との一元管理とし、より効率化を図っている。ただ、本来の使用目的である保健事業での利用実績は昨年よりも増加傾向である。今後とも事業重複時の駐車場確保等、利用者の利便性を図っていく必要がある。	B	保健センターで実施する各種保健事業の積極的PRを図る。
		07 病院事業								
		01	備前病院運営事業	備前病院	A	B	C	各委員会を定期的に開催し、業務改善・安全管理・院内感染対策など、安全・安心な医療提供について、改善している。入院患者数については、外科医等の引上げや風評による減少も歯止めがかかり、若干であるが改善方向にある。懸案であった病院改築工事については、設計も完了し22年度着工、23年度中の開業を目指している。今後は新病院開業と同時にカルテの電子化導入により、患者の待ち時間解消や3病院の連携をより一層充実させる。	B	新病院開業により、当初は外来・入院患者共に増加するものと思われる。心機一転患者ニーズに沿ったサービスの提供を実施すると共に、電子化による3病院の連携の充実や経営の統合、経費削減に努め健全経営を目指す。
		02	備前病院診療事業	備前病院	C	C	C	病院収益の改善を目指し、職員全員で取り組む必要がある。現状に満足せず患者のニーズに合った診療体制を整備する。また、3市民病院の効率的な運営を図るため、電子化の統合や職員の交流による意識改革など、3病院の特性を活用し東備地区の中核病院として機能していく。	B	病院建て替えが23年度に完成すれば、ある程度特需による患者・収益の増加が見込まれるが、それまでの過程で患者のニーズに対応できる状況に持っていく必要がある。公立病院の特性を十分発揮し、健康診断や企業ドックの受入れ体制の充実、往診による在宅患者への診療やリハビリなど、病院全体で老人社会に対応するよう将来を見据えた職員全員参加の経営をめざし取り組む。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
				03 さつき苑入所運営事業	備前さつき苑	B	B	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえるよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。 H21は入所者の増加により単位当たりコストが削減できたものの、利用者の入所期間が不確定で新規入所希望者は空き待ちの状態が続いており、さらなる施設の有効利用のためにも空室の削減方法等について検討していく必要がある。	B	利用者が安心して入所できるよう人材を育成する。研修会等への参加により職務遂行能力の向上を図り、適切なサービスの提供及び請求業務が行えるよう知識・ノウハウを養う。
				04 通所リハビリ運営事業	備前さつき苑	B	C	C	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえるよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。 利用者の増加があり単位当たりコストが下がりがつつあり一定の成果がみられるが、今後さらに利用者を増やしより有効な事業展開を目指し、受入体制等の検討が必要である。	B	利用者増対策の経過・推移を観察しながら、送迎等受入体制等を随時見直し、効率的なサービス受給者の組み合わせを行うことにより、コストの有効利用を図る。
				05 居宅介護支援運営事業	備前さつき苑	B	C	D	少子高齢化に伴い、老人介護の必要性は今後ますます増大していくと思われる。そうした中、利用者により一層安心して利用してもらえるよう、サービスの充実を図ると共に、利用者の自立を促し、家族の負担を軽減できるよう、更なる努力をしていく必要がある。 また、単位当たりコストが増加傾向にあり、経費節減にさらに努めなければならない。	C	新規利用者の増加を図る。
				06 訪問看護事業	備前さつき苑	B	C	B	事業の目的・対象・手段は、法律あるいは主治医の指示で定められており、評価対象としては実訪問看護時間が妥当と思われる。より効率的なサービスの提供を目指し、ステーション内で検討することにより、一層の成果をあげることが可能と思われる。また、単位当たりのコストが増加傾向にあり、経費の節減に努めなければならない。	B	単位当たりコストの削減に努める。
				07 日生病院運営事業	日生病院	A	B	B	各種委員会（医療事故・ヒヤリハット事例の検証と対策、院内感染予防対策マニュアルの見直し、患者からの要望・意見に対する対策とその内容の公表、全職員を対象としたサービス向上のための目標設定とその検証、職員の資質向上を目的とした院内研修などを実施したことにより、患者満足度の向上と職員の意識改革を促すことができた。また、成果指標である純利益の計上と留保資金の拡充を図ることができた。 しかしながら、現状維持のままでは患者数の増加を今以上に見込むことは困難であり、安定経営を維持するためには、公立病院改革プラン及び経営健全化計画に沿って事業内容の分析と見直しを引続き行い、経営の健全化に一層努めなければならない。	B	公立病院改革プラン及び公営企業経営健全化計画に沿って事業の検証と見直しを毎年行う。また、市立3病院の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについても検討委員会が結論の取りまとめを行う。
				08 日生病院診療事業	日生病院	A	C	B	成果指標は目標を下回ったが、経常収支比率101.4%、純利益15,613千円を確保することができた。しかしながら、経営の安定化を推進するためには引続き事業運営の見直しと検討及び地域住民の医療ニーズへの対応を考慮しながら経営健全化に努めていく必要がある。	B	公立病院改革プランの経営の効率化に係る計画に基づき、経費削減・抑制対策や収入増加・確保対策等を取り組み、経営の安定化を推進する。
				09 吉永病院運営事業	吉永病院	A	B	A	経営安定化を維持するため、経営分析等を行うとともに、院内各種委員会の活性化を図り経営効率を高めてきた。院内会議で、経営改善に向けた検討、患者からのご意見に対する対策の検討、各部署の課題を検討、情報の共有、診療報酬の減点対策等を協議した。その他各種委員会で医療事故及びヒヤリハット事例の検証と対策また、院内感染予防対策等を協議した。職員の資質向上のため、積極的に研修会への参加を促すとともに、院内研修を毎月1回以上開催し、接遇、専門領域の知識習得に努めた。今後も、職員の質向上とモチベーションを高め、安定運営をめざ	B	患者ニーズに沿ったサービスの提供を実施すると共に、電子化による3病院の連携の充実や経営の統合、経費削減に努め健全経営を目指す。
				10 吉永病院診療事業	吉永病院	A	B	A	経常利益を6,968,462円計上することができた。入院・外来とも昨年対比で若干の増となった。いずれも上限に近い数字であり、今後大幅な増加は期待できないと考えられる。今後は診療部門を拡充し増収を図る必要がある。また、地域医療を推進するために各医療機関、介護福祉機関の職員を対象とした研修会を今後も継続充実させ、地域連携を進める。	B	経費削減とともに、収入増加・確保対策等に取り組み、安心・安全な医療が提供でき、経営の安定を目指す。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
03 地域文化と人が輝くまちづくり											
01 未来を支える人材を育むまちづくり											
01 幼稚園(施設整備を含む)											
		01	幼稚園管理運営事業	教育総務課	B	C	C		コスト意識を常に持ち、日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の維持に努めている。経年使用による施設設備の老朽化もあり、早期発見、早期対処を今後も実践し、経費削減に努める。さらに、経費節減にも限界があり、経営の効率化という観点から、幼児教育施設のあり方を含めた施設整備が必要である。	B	幼児教育施設のあり方を含め施設整備事業に必要な見直しを行う。
		02	幼稚園耐震化事業	教育総務課	A	C	B		園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めている。幼児教育施設のあり方を含め施設全体の見直しが必要な中で事業化を進める。	B	幼児教育施設のあり方を含め施設全体の必要な見直しを行うと同時に年次的な計画づくり等耐震化事業を進める。
		03	幼稚園運営支援事業	学校教育課	A	B	B		教育支援員の配置については、幼稚園における教育活動が円滑に運営されるために必要である。また、近隣の小学校のプールが使用できない幼稚園については、プールを借り上げて教育効果を上げることは必要である。	B	今後も、教育支援員の配置については、幼稚園における教育活動が円滑に運営されるために必要である。また、小学校のプールが使用できない幼稚園については、プールを借り上げて教育効果を上げることは必要である。
		04	幼稚園教員研修事業	学校教育課	A	B	B		幼稚園教員には、幼児を理解し活動の場面に応じたかかわりや家庭との連携を図りながら指導していく力が求められている。それらに対応するためにも研修をしていく必要がある。	B	今後も、効果的な研修のあり方を研究し、幼稚園教員の資質向上のため継続して実施する。また、研修の成果と課題を明確にしていく。
		05	子育て支援事業	学校教育課	A	C	B		預かり保育については、保護者に目的を周知するとともに、幼保一体型施設の建設にあわせて運営等を見直していく。	B	今後、預かり保育については、幼保一体型施設の建設にあわせて運営等を見直していく。
		06	幼保連携事業	学校教育課	A	B	B		幼保連携一体型施設整備を進めている現状から、連携活動を深め教育、保育内容について共通理解し、カリキュラムの作成や具体的な運用を研究していく必要がある。	B	今後とも、幼保連携一体型施設整備を進めている現状から、連携活動を深め教育、保育内容について共通理解し、カリキュラムの作成や具体的な運用を研究し実践していく。
		07	幼稚園統廃合検討事業	学校教育課	A	B	C		吉永地域幼保一体型施設建設に併せ、小規模園となり、社会性を育成するための集団生活をするのが困難になつた神根幼稚園を吉永幼稚園に統合することは必要である。	B	今後とも、吉永地域幼保一体型施設建設に併せ、神根幼稚園を吉永幼稚園に統合することについて、保護者・地域に説明し理解を得るとともに情報を提供する。
02 小・中学校(施設整備を含む)											
		01	小学校管理運営事業	教育総務課	B	C	B		経常経費について一定の節減効果が認められる年度もあるが、前年度を上回る年度もある。年度間によりばらつきがあるが、長期的には節減意識が浸透し、経常経費について一定の節減効果は上がっている。今後とも毎月の使用量の管理や内容分析など、より徹底した管理を続ける必要がある。	B	節減意識を浸透させ経常経費について一定の節減効果を上げる努力を行う。毎月の使用量の管理や内容分析などにより徹底した管理を続ける必要がある。
		02	小学校耐震化事業	教育総務課	A	C	B		児童が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めた。安全・安心な教育施設整備という喫緊課題のための事業化を推進していく。	B	市立学校園間で改修順位付けしながら事業化する。
		03	小学校振興事業	教育総務課	B	C	B		本年度は国庫補助を得た理科教材備品を整備できた特殊事情がある。豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保、さらに教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を図る必要がある。	A	図書・教材備品の充実のため必要な予算確保に努め、各学校へ適切に予算配分するよう努める。
		04	中学校管理運営事業	教育総務課	B	C	B		経常経費について一定の節減効果が認められる年度もあるが、前年度を上回る年度もある。年度間によりばらつきがあるが、長期的には節減意識が浸透し、経常経費について一定の節減効果は上がっている。今後とも毎月の使用量の管理や内容分析など、より徹底した管理を続ける必要がある。なお、本年度は学校敷地購入という特殊事情があり、事業費の増大がある。	B	節減意識を浸透させ経常経費について一定の節減効果を上げる努力を行う。毎月の使用量の管理や内容分析などにより徹底した管理を続ける必要がある。
		05	中学校耐震化事業	教育総務課	A	C	B		児童が安心して教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めた。安全・安心な教育施設整備という喫緊課題のための事業化を推進していく。	B	市立学校園間で順位付けしながら事業化する。
		06	中学校振興事業	教育総務課	B	C	B		本年度は国庫補助を得た理科教材備品を整備できた特殊事情がある。豊かな人間性を育む読書活動の推進、図書購入予算の確保、さらに教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を図る必要がある。	A	図書・教材備品の充実のため必要な予算確保に努め、各学校へ適切に予算配分するよう努める。
		07	小学校運営支援事業	学校教育課	A	B	C		予算削減の努力はしているが、水泳・陸上記録会、音楽会や各種検査の補助等は、学校教育活動の充実と直結するものであり、継続して実施する必要がある。	B	小学校の教育活動を支える根幹事業であることから、効率化を目指し、見直しを行いながら今後も継続する。
		08	中学校運営支援事業	学校教育課	A	B	C		予算削減の努力はしているが、部活動やチャレンジワークの補助金、各種検査の補助等は、学校教育活動の充実と直結するものであり、継続して実施する必要がある。	B	中学校の教育活動を支える根幹事業であることから、効率化を目指し、見直しを行いながら今後も継続する。

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目								
			09 教員研修事業	学校教育課	A	C	B	教員の資質向上は学力向上に直結している。市として教員の主体的な研修を支援することは妥当である。	B	効率的な予算執行となっているかを確認しながら、今後も現状維持で継続していきたい。
			10 学力向上支援事業	学校教育課	A	B	B	過去3回の全国学力調査結果から、全国平均とほとんど同水準ではあるが、若干下回っている状況があることから、事業を継続して実施する必要がある。	B	他市では、全国学力調査の希望校利用の採点処理を業者委託している例があるが、引き続き自校採点で処理するなど、コスト削減の努力をする。
			11 生徒指導推進事業	学校教育課	A	C	D	不登校問題に対し、これまで国・県の事業を積極的に取り入れて取り組んできているが、出現率等、効果が現れていない状況である。施策を見直ししながら、重点的に取り組む必要がある。	C	本事業は、不登校となった児童生徒のケア等を中心とした施策が中心である。今後、魅力ある学校づくりが未然防止につながることから、小・中学校運営事業、特色ある学校づくり推進事業等との関連を図りながら継続して実施する。
			12 特別支援教育推進事業	学校教育課	A	B	C	就学指導委員会への判定依頼は過去3年間、30件程度と高い水準であり、就学指導委員会は機能している状況にある。今後も継続して実施する。	B	就学指導委員会事務に加え、各校園の就学指導体制の充実を図るとともに、中学校区や市内の学校園における特別支援教育の一層の充実を図る。
			13 国際理解教育推進事業	学校教育課	B	B	C	学校において、児童生徒に国際感覚及び英語力を身につけるための指導とともに、地域住民を対象とした英会話教室等、地域の国際化推進にも貢献しており、必要な事業と考える。	B	経費削減を最重視した結果、事業の品質低下となり、子どもの教育に影響を与える可能性がある。現在の人数(5人)は当面維持しながら、可能な経費の削減に努める。
			14 学校図書館運営事業	学校教育課	B	C	B	児童・生徒の読書習慣を培い、豊かな心を醸成していくために大きな役割を果たしている事業であり、今後更なる充実が求められている事業であり、学校からもその効果の大きさについて高い評価を得ている事業である。事業費の大半は司書の賃金と共済費であり、効率性を追求することは困難である。	B	更なる充実を図りたい事業ではあるが、他事業との優先性を考慮したとき、現状を維持していくことが妥当であると評価する。財政状況の好転が見られたときには、是非拡充していきたい事業である。国や県の事業等の活用による増員の方策を探っていきたい。
			15 特色ある学校づくり推進事業	学校教育課	B	B	C	学校園がそれぞれの実情を踏まえ、特色ある教育活動を推進するための補助事業であり、学校からの評価も高い。本事業により、郷土を愛する力を育む心の育成も図ることができると考えている。	B	事業拡充を図ることが理想であるが、市財政状況を踏まえ、今後も予算上は現状維持で実施するが、これまでの取組内容を検証し、一層内容の精選・充実を図る。
			16 学校環境整備検討事業	学校教育課	B	C	C	平成21年度の検討委員会で基礎的な資料の提出は終えている。今後、全国取組等の資料を収集し、委員会の求めに応じて提出していく必要がある。	B	平成22年度末の答申をもって、検討委員会事業は完了する。平成23年度以降は、答申を受けて、より良い教育環境を提供するための教育委員会の施策を決定し、教育環境整備を進めていくことになる。
03 高等学校(施設整備を含む)										
			01 定時制高等学校管理運営事業	教育総務課	B	B	B	効率的な運営のため生徒の増加も必要要因の一つであり、入学生徒の志望動機の変化も踏まえた学校づくりが引き続き必要である。	B	定時制高等学校の社会的役割を考慮しつつ定員の6割を確保できるような学校の特色づくりに努めるとともに経費削減を図り効率的な運営に努め
			02 定時制高等学校教育振興事業	教育総務課	B	B	B	多様な志望動機を持つ生徒が増えるまた、特色ある魅力的な学校づくりが必要であり、その教育課程に応じた教育教材や図書の実充を図る必要があった中で、理科教育設備費国庫補助により整備が図られた。	A	特殊事情を除き限られた財源の中で教育教材・図書の充実を図る。
			03 定時制高等学校運営支援事業	学校教育課	A	C	C	勤労青年のみならず、さまざまな観点から定時制高等学校に対するニーズは高まっており、この事業は必要不可欠なものとなっている。しかし、施設面や人的配置の面で充実が困難であることから、生徒にとって学びがいのある学校を提供していくため、部活動や生徒会活動の充実、魅力ある授業の提供を行っていく必要がある。	B	今後も、より魅力的な授業を提供するため、小・中学校で行っているような授業改善のための指導訪問の充実を図ったり、県事業の活用による研修の充実等を働きかけていく必要がある。
04 大学										
05 学校給食										
			01 給食施設管理運営事業	教育総務課	B	B	C	厳しい財政状況の中で、統廃合による調理場整備計画に基づく整備が一部実現する見込みとなっているが、調理場によっては施設の老朽化が著しく早急な調理場整備事業の中で考える必要がある。	B	統廃合事業を一時休止することとなるので、検討余地の少ない現行維持管理運営費の効率化を考えていく。
			02 学校給食運営事業	学校教育課	B	C	C	食への関心が高まり、食育の推進が求められる中、学校における食育を推進していく上で重要な位置を占める学校給食のより良い在り方を検討する市学校給食会を支援し、学校給食に携わる職員の資質向上を図ることは大切である。また、給食に携わる職員の腸内細菌検査を実施することは法的に位置づけられており、必須の事業である。	C	学校給食法に基づいて実施しており、食の安全への関心及び食育についての関心が高まる中、本事業は継続的に実施していかなければならない事業である。
			03 給食施設統廃合事業	教育総務課	A	B	C	2統廃合計画を進め1案件について受益者調整が出来ない事態となったが、1統廃合を進められる環境となったことは前進である。	B	残る1統廃合計画を進める環境にないので、事業を休止する。
			04 給食施設整備事業	教育総務課	B	B	B	厳しい財政状況の中で、統廃合による調理場整備計画に基づく整備を予定しているが、老朽化が著しい施設もあり、計画に基づく整備事業の実施を急ぐ必要がある。	B	調理場の統廃合事業はない予定で、既存施設の整備を実施する。
			05 給食民間委託事業	教育総務課	B	C	C	直ちに成果に繋がるものがないが、将来的な検討意義を鑑み調査研究を続ける必要を認める。	D	学校教育環境整備の視点で民間活力導入のあり方を調査研究していく。
06 人権教育										
			01 人権教育推進事業(生涯学習)	生涯学習課	B	C	C	様々な人権問題の解決に向けて、地域・家庭・学校・企業等を対象とした人権教育の推進は必要不可欠であり、啓発の在り方や講座の充実を図ることが重要である。	C	地区人権教育推進委員会委員長に備前市人権教育推進委員会委員を兼ねて貰うことで、市内全域において一貫した人権教育推進が図れる体制づくりを行う。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
			02	人権教育推進事業(学校教育)	学校教育課	B	C	C	本事業は、市内全教職員を対象とした唯一の研修であり、人権教育推進についての共通理解を図る上で大変有益な研修である。	B	今後とも、人権教育の現在の動向や市の実態等を踏まえ、研修内容の充実を図る。
			03	人権教育指導者養成事業	生涯学習課	C	C	C	講座受講生等が学校園、地域、職場等の様々な場面で人権教育に関わることで人権教育の推進を図ることが出来ると考えられる。また、講座等の内容の充実を図ることで、様々な人権問題について知的理解だけではなく、心理面での啓発も推進することができると考えられる。	C	指導者養成講座の一般公開講座の回数を増やし、また、人権啓発事業を実施している市長部局と共同で講座・研修会等を企画実施をすることで、より多くの市民を対象に人権教育・啓発事業を実施する。なお、市長部局との共同事業については、事務の効率化、経費の削減の効果も期待することができる。
			07	施設整備							
			02 生きがいのあるまちづくり								
			01 家庭教育								
			01	家庭教育支援事業	生涯学習課	C	B	B	子育て支援を行うNPO団体等と行政が協働したことにより、学習の場や、世代間の交流の場を設けることができ、地域や家庭での子育て環境を考慮する機会をもった	B	岡山県の委託事業で、平成23年度は予算はないと見込まれるため、子育て支援を行うNPO団体等が地域の子育て応援団となるよう人材の育成を図る
			02 青少年教育								
			01	青少年健全育成事業	生涯学習課	A	B	B	青少年の健全育成を図るためには、様々な環境の整備が必要である。単なる非行補導に留まらず、非行発生を予防するため青少年を地域で見守っていただくよう、今後も、各地域における団体と連携していく。	B	平成23年度は、青少年健全育成推進本部の役員改選の年である。新体制でスムーズに活動できるよう準備し、新たなメンバーが新たな視点で今まで活動を見直しながら、改良していくことができるようにする。また、家庭の教育力向上に向けた取り組みの充実を図る。
			02	青少年活動支援事業	生涯学習課	B	C	C	市における青少年活動の参加窓口として機能しており、FOSは少年期におけるボランティア参加、青年は少年少女を対象とした事業を企画運営、または市主催行事へのボランティア参加など貢献度は高いものがある。課題は両団体とも少子化と青年層におけるニーズの多様化などにより、会員数の増加が望みにくいことであるが、引き続き「指導」が必要な団体	C	青年は指導・助言を加えながら存続を図るが、事業に応じた予算配分を図る。FOSは県・備前地区(教育事務所)共に行政が積極的関与をしており、今年度も地域公民館の応援をいただきながら運営する。
			03 成人教育								
			01	生涯学習推進事業	生涯学習課	B	C	B	「子ども読書活動推進地域フォーラム開催事業」や「子ども読書活動推進計画策定事業」の実施を通して、子どもの読書活動を推進していく上で欠かせない関係者のネットワークの基礎が築かれた。また、市内の現状と今後の方向性を共通理解することができた。今後は、このネットワークを生かし、計画をどう進めていくかについて検討していく。	B	学校園における子どもの読書環境を把握し、計画に則った取組がなされるような支援策を検討する。
			02	奨学資金貸付事業	生涯学習課	C	D	C	奨学資金は、経済的理由により進学・修学が困難な学生を支援するものであり、将来社会に貢献し得る人材を養成することを目的とするものであるから、事業の実施は妥当であると考えられる。成果指標の返還金収納率については、返還金を財源として奨学資金制度を実施していることから設定は妥当であると考えられる。	C	第一種、第二種制度の併用が事務量増加の一因となっている。今後、貸付制度の見直しを検討する必要がある。
			03	PTA連合会支援事業	生涯学習課	C	B	B	PTA会員数は、少子化により、児童・生徒数の減少に伴い、岡山県教育委員会関係の研修への参加者数は減ってきているが、市の人権教育研修等、他の研修にも積極的に参加している	B	幅広い学習機会の提供を行い、PTA活動の充実と向上を図る
			04	人材養成講座事業	生涯学習課	B	B	A	備前市は県下に先駆けて国民文化祭のボランティア活動をスタートした。21年度は県生涯学習講座での事例発表、県国文祭ボランティア研修でも事例発表するなど注目された。本年度は活動の集大成を図るとともに、大会終了後に残ったものは「人材」であると胸を張って言えるような取り組みを行う。また読書計画も策定はスタートであり、進行を図るためこの講座を積極的に活用していく。	A	23年度は国民文化祭も終了し、新たな生涯学習のターゲットを探っていく。22年度参加者のニーズを把握した上で継続事業とする。
			05	社会教育事業	生涯学習課	B	C	C	成人式の参加者の大半は、同窓会程度の意識であり、本事業の目的を達成しているとは言えない状態である。市民との協働でこの目的の達成をめざした成人式のあり方を検討する。学校支援地域本部事業では、初めて年間を通した活動がなされ、今後の活動の礎となった。	C	メンバー構成や会の持ち方等、実行委員会のあり方を見直し、市民との連携・協働を推進することでソフト面の充実と努める。
			06	婦人協議会支援事業	生涯学習課	C	C	C	国民文化祭ボランティアや人材養成講座など、38名の協力を得ることができた。また、生涯学習関係にとどまらず、市の行事に積極的に参加し、自主運営も期待が持てる	C	市内婦人活動を婦人会会員のみならず、一般婦人をも対象に広げていく
			04 公民館								
			01	市民センター管理運営事業	中央公民館	B	C	C	管理について、市民センターは建設して30年近く経ち老朽化が進んでいて、平成21年度は国の景気対策に係る交付金を活用して大規模改修工事を行った。しかし、今後も施設設備の更新また修繕の必要に迫られる。大規模な改修は中期財政計画に基づき整備を実施する。	C	著しい人口減少の中、備前市内に備前市市民センターと日生市民会館の類似施設があるのは非効率である。将来的にホール運営については、市民センターへ集約を検討する余地がある。ハード面では施設の老朽化が進み補修工事と設備の更新が必要で計画的な整備を実施していく。
			02	市民会館運営事業	日生地域公民館	B	C	C	規模を縮小してでも、市が運営せざるを得ないが、維持管理費の節減と受益者負担を50%程度徴収できるよう減免や認定の基準を見直し、料金改定も行う必要がある。	C	当面は現状維持となるが、将来的には類似施設は統合すべきもので、使用料については他施設を参考にして見直し適正な受益者負担を設定していきたい。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項 目	中 項 目	小 項 目								
			03	中央公民館運営事業	中央公民館	C	C	C	文化祭の出展点数が前年度を上回り事業の活性化が図られた。	新たなグループ団体の結成を促し公民館活動を活性化させるため、定期講座を通じてグループ活動の推進を図る。受益者負担の原則からH23年度から認定団体及び文化協会からも冷暖房費を徴収していく。
			04	日生地域公民館運営事業	日生地域公民館	C	C	C	施設利用状況として、日生文化協会を中心としたグループ活動による定期的な施設使用があり、毎年行われている日生文化祭では文化協会会員による日頃の文化活動の成果を「展示・舞台でのグループ発表」で披露する機会・場を提供しているが、日生文化協会会員に偏っている傾向にある。公民館講座として「英会話教室」の受講者が募集人数より少ない傾向にあるので、参加者が増えるよう募集したい。文化事業鑑賞会では、クラシック音楽鑑賞会だけでなく、他の文化事業鑑賞会も視野に入れた開催を考える必要がある。	日生地域公民館の運営については、施設利用者の要望を取り入れながら、日生文化協会を中心とした地域の文化活動、公民館講座を活性化させるための情報提供を行う。広報・ひなビジョン・町内放送等を活用し、備前市内の各公民館と連携しながら、公民館運営事業についてピーアールしていく。
			05	吉永地域公民館管理運営事業	吉永地域公民館	C	C	C	中央公民館、日生地域公民館と協議しながら、地域の人々(幼児から高齢者まで)が参加できる事業を開催していく必要がある。また、受益者負担についても、3館それぞれ地域の実情を勘案しながら、統一していく必要がある。	受益者負担を見直しながら、地域づくりの拠点となるよう検討していく。
			06	自治公民館等整備事業	中央公民館	B	B	B	平成21年度は要望13件に対し全て実施した。	老朽化している自治公民館も多く、要望も多い事業である。
			07	地区公民館運営事業	中央公民館	C	B	C	利用者が増えることで公民館活動が活発になり、地域社会の文化及び体育の活性化することが考えられる。利用者が特定の住民に限定されている傾向にあることから、使用料の見直しを考える。	施設整備・充実及び管理運営費の削減。施設使用料(空調設備)の統一。文化活動の推進、新講座の企画。
			05 図書館・視聴覚ライブラリー							
			01	図書館運営事業	中央公民館	A	C	C	県立図書館利用の窓口として入館者が増え、本市の貸出冊数及び予約(リクエスト)件数も増加している。引き続き現状維持のため、司書の研修・連絡会を随時行い、職員の仕事の質とサービスの向上に努める。また、子どもの読書活動推進を進めていく。定期的な読み聞かせ行事等はボランティアにより活性化を図り参加者の増加へとつなげたい。更なる利用者を増やすために図書館のPRにも一層力を入れる。	現状維持しながら、市民のための図書館の目的を果たすよう事業を進めていく。
			02	視聴覚ライブラリー運営事業	中央公民館	D	D	D	現在のAV機器の充実、インターネット等の情報取得方法の多様化により、かつてのような教育に関する教材・教員の貸出の成果は見込めない。ただし、機器進歩に対応した機材、時代内容に即した教材の充実を図る必要がある。	ブルーレイに対応できる視聴覚機材、OSがWindows7に対応できるパソコン機材の購入。インターネット犯罪、老人を狙った犯罪、高齢ドライバー、虐待、防災、人権啓発等のDVD/ブルーレイ教材の購入。
			06 スポーツ・レクリエーション							
			01	海洋スポーツ普及事業	スポーツ振興室	B	B	B	B&G海洋センター事業として、海洋スポーツ普及大会等の事業実施が必要であること、海洋スポーツをとおして青少年の健全育成に役立てている。実施方法について市主催で行うか、指定管理者が行うべきか協議をした結果、海洋スポーツ普及に関する事業については市主催で実施し海洋スポーツの推進をすることが必要である。	指定管理者と協力して行えることは実施し、旧吉永職員の指導資格取得者に通常の業務に支障のない範囲で協力をしてもらい、海洋ケア員を育成する必要がある。
			02	スポーツ推進事業	スポーツ振興室	B	B	B	市民が気軽にスポーツに参加できる、スポーツ教室や各種大会を開催し、参加することで市民が健康で明るい生活が送れるようスポーツ環境を整え、青少年の健全育成を念頭においたスポーツ指導者の資質向上のために、成果の上がる研修会を開催する必要がある。	市民のニーズにあった企画により、スポーツ教室や大会等を見直しをしていく必要がある。
			03	保健体育総務管理事業	スポーツ振興室	B	B	B	体育協会・スポーツ少年団への活動補助金交付については、合併以降市の方針により補助金を減額してきたが、スポーツ振興に欠かせない大会、審判講習会等を各種団体による実施してもらうことにより、職員数減の状況でも内部調整を行うことができている。また、市主催の事業に対しても協力を得るなど、市民との協働ということで効率的で有効な事業であるが、団体からの強い要望と指導者の育成に必要な経費として22年度はスポーツ少年団の補助金を若干増額をしている。今後も活動状況などにより補助金額を増減する必要がある。激励金交付事業は、特に競技スポーツの振興の面において継続する必要がある。	スポーツ少年団等の指導者を確保するための経費が必要なため、補助金額の増額を考える必要がある。
			04	体育施設管理運営事業	スポーツ振興室	A	B	B	殆どの施設が、指定管理者制度導入により、コスト削減ができたが、吉永B&G海洋センターが指定管理者制度を導入した21年度は財政の持ち出しが大幅に増えた。	管理体制の見直しをし、経費削減と利用者の利便性を考えた管理・運営に努める必要がある。
			05	学校体育施設開放事業	スポーツ振興室	B	B	B	学校の実情にあった鍵の管理が整い、概ね問題なく利用できた。	今以上に地域のスポーツを振興させるためには、身近な体育施設である学校の体育施設を、学校運営に支障のない範囲で有効に活用できるよう、学校と連絡を密に取りあひながら環境を整える必要がある。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
		03	歴史と文化の輝くまちづくり								
			01 文化芸術の振興								
			01 文化活動推進事業	生涯学習課		A	B	A	A	国民文化祭は社会教育関係団体の活性化やボランティア参加の促進、県下児童生徒の陶芸体験活動に有益な事業であり、それは生涯学習の推進に大いに活用すべき事業である。子どもから大人まで土ひねりに参加し、出品までの努力をする過程(ワークショップなど)こそが国民文化祭の本質であり、本番は活動の集大成が展示発表される。参加に対する思い入れが事業への愛着を生み、市民の満足度を上げるものと確信する。国民文化祭における陶芸体験者約1000人(灯りのオブジェ、美術展、子ども備前焼作品展)にとって、どれだけ展示までの努力したか、そして行政が体験の場を多く提供したかがものを言う事業である。	
			02 歴史民俗資料館管理運営事業	生涯学習課		B	C	B	C	「備前市の歴史・文化」に関する情報発信をし、地域文化と人が輝くまちづくりの一助となるよう企画展・ワークショップ・特集展示を実施してきている。管理運営面でのコスト削減は限界があるので受益者負担を求めることで効率性を高める必要がある。	地域文化と人が輝くための情報発信拠点としての機能は十分果たしていると考え、昭和26年竣工の建物を平成3年に改修して使用しているため、施設の老朽化、耐震化が未実施など、貴重な文化財を保管する施設としては限界にきている。今後は平成23年度から計画している「備前市歴史文化構想」の策定作業の中で、文化施設のあり方を考えていく必要
			03 加子浦歴史文化館管理運営事業	生涯学習課		B	B	B	B	文化講座の参加者数の減少という事実を除けば、年間の入館者数は3千人を越えており、ますますといえるのではないだろうか。これをキープするのは困難なことであるが、努力していかなければならない。	文化講座参加者が減少するのは、日生町で文化講座を開講するのがめずらしく、それを人々が新鮮に感じた段階から、これが定着するかしないかの見極めの段階にきたことを意味するのだと思う。平成23年度に文化講座を存続させるべきかいなかを考えながら、22年度の講座事業を展開したい。
			04 吉永美術館管理運営事業	生涯学習課		C	C	D	D	美術館としての機能は利用客数の現状を考慮すると閉鎖もやむを得ない状況である。だが、郷土歴史資料の適切な保管を行うところが他になく、市が責任をもって管理運営し郷土の財産として後世に伝えていく事が必	利用者数の増加を図りながら、引き続き維持管理を行う。
			02 文化財の保存と活用								
			01 文化財保護事業	生涯学習課		B	B	B	B	文化財を保護・活用し、未来に伝えていくことは重要であるが合併後範囲が広がり、すべての文化財の状況を把握し、活用していくことが難しい状況である。その中で、フォーラムなどを開催するなど情報発信をすることは重要である。ただ、今後は文化全体を総合的に見直すことも必要である。	平成23年から25年度にかけて文化財の総合的見直しを図る。文化財だけでなく、文化施設・文化財周辺環境なども考慮し、将来にわたり文化財を一体的に保存・活用できる体制整備をしていく。
			02 旧閑谷学校世界遺産登録推進事業	生涯学習課		B	C	C	B	シンポジウムを開いて240人の参加者を集めるなど、世界遺産登録推進に関する活動の周知については、一定の成果をあげることができた。今後、世界遺産登録に向けて活動を本格化させていくのであればコストの増加は避けられないが、より充実した事業になるように努めなければならぬ。足利市と水戸市とともに、3市で共同提案書を作成することを目標としてきたが、取り組み方の違いができてきた。今後活動を続けていく上で、再検討	文化庁から本気で世界遺産を目指すのであれば、登録後を見据えた組織づくりが必要であると指導を受けた。推進室の職員は、すべて他の業務と兼務である。世界遺産登録を目指すのであれば専任の職員が必要である。足利市と水戸市とともに、共同提案書を平成23年度に提出することを目標としてきたが、取り組み方に違いがあらわれてきた。世界遺産登録に向けて、これまでの枠組みや方向性について見直しが必要である。
		04	もてなしの心とたくましさのあるまちづくり								
			01 豊かな食を支えるまちづくり								
			01 農業								
			01 農業委員会運営事業	農林水産課		B	C	D	C	農地法等に係る許認可事務や調整事務については随時行われているが、農地パトロールや農地の実態調査などの監視活動により、よりいっそうの違反転用の未然防止に努める必要がある。また、耕作放棄地については、増加傾向にあるため、農業委員会を中心に解消に努める必要がある。	平成22年度の事業実施の状況を踏まえながら進めていく予定であるが、目標達成に向けて見直しを行なう予定である。
			02 農業用施設整備事業	農林水産課		B	B	B	B	農地の宅地化が進み、受益者は減少し、荒廃農地は増加傾向であるが、農業振興地域においては、補助事業を利用し、その他の地域については改良より、維持管理的な工事により農業用施設を改良・維持することで、農業生産の効率を上げ、農業振興を図る。	ため池整備は事業費が多額であるが、近年の気象状況の変化により災害が大型化傾向にあり、防災の面から考え、より一層の計画的整備を推進していく必要がある。
			03 農業用施設維持管理事業	農林水産課		A	C	B	B	団体等への負担金については、他市町との負担区分(割合)があるため、削減は難しい。また、農業施設の維持補修、災害の未然防止のための施設管理事業であるので、引き続き施設の適正な維持管理を行う必要がある。	今後とも継続。
			04 災害復旧事業	農林水産課		B	B	B	B	本事業は工事完了の進捗状況によって農業生産に多大な影響を与えるため、早期完了を目標に行う事業である。	災害発生後は、速やかに現場立会、査定、工事着手を行っていく。また、近年の異常気象により災害の規模が多くなってきているため、日常の施設の計画的な維持管理が今後は必要となってくる。
			05 農業関連負担金事務	農林水産課		B	B	C	B	負担金の削減は他市と協議の上、農業施設等や環境保全も考慮し見直したいが、削減することで市民サービスの低下を招かないよう努めなければと考える。	負担金の削減は他市と協議の上、農業施設等や環境保全も考慮し見直したいが、削減することで市民サービスの低下を招かないよう努めなければと考える。

政策		施策	事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目								
			06 米の需給調整事業	農林水産課	B	B	C	当市において、米の作付面積は年々減少しているが、各集落においては中山間直接支払制度や農地・水・環境向上保全対策などの制度を活用し、集落単位で共同活動を通じて農地の維持に取り組んでいる。	C	当市において、米の作付面積の拡大は困難ではあるが、現状維持を目標とし、23年度からの戸別所得補償制度の本格的な実施を追い風に取り組んでいく。また、米作りに限らず、自給率向上の観点からも転作作物への取組も進めながら、合わせて有休農地の減少に取り組んでいく。
			07 農業生産基盤維持事業	農林水産課	A	C	C	この事業に市が関与することで、農業施設改修等により、災害に強いまちをつくる上では重要な事業であり継続していく必要がある。しかし、ため池等を整備すると、1箇所のため池で18年の長期債務負担を強いるため、防災的に危険な箇所、農業生産者数の多い箇所から優先順位をつけ有効的に効果を出すこととしている。	B	この事業に市が関与することで、農業施設改修等により、災害に強いまちをつくる上では重要な事業であり継続していく必要がある。また、収穫率向上という点で考えると、近年有害鳥獣が多々出没していることから、農作物獣害防止施設設置事業、猟政事業と併せて取り組んでいきたい。
			08 地域農政推進対策事業	農林水産課	B	B	B	市民からの要望による軽微な農業振興地域整備計画の見直しについては、それなりの成果をあげている。今後は、農業振興地域の整備に関する法律の改正に沿って適正に対処していく予定である。	B	農業振興地域内の農用地が引き続き確保されるよう、推進していく予定である。
			09 畜産振興事業	農林水産課	B	B	C	環境に配慮した畜産経営に向けての指導は畜産振興を図る上で必要であり、今後も関係機関との連携を密にして実施していく。指導にかかる事務作業については見直しを実施し、効率の向上に努める。	C	指導にかかる事務作業については見直しを実施し、効率の向上に努める。
			10 東備農業共済事務組合事業	農林水産課	C	C	B	平成21年度は、建物共済事業において、60周年ということで特別なサービス等の影響で当初目標を上回ったが、今後は他社との競争等により契約目標達成には困難と思われる。また、水稲共済等の事業については、年々水稲作付けが減少する中ではあるが、不可欠なものである。	C	現在、備前市において備前地区建物・農機具共済事業を行う上で3支部が活動を行っているが、それぞれ合併前からの活動内容に違いがあるため統合は困難ではあるが、近い将来一つになることで事務の省力化が期待できる。
			11 中山間地域等振興事業	農林水産課	B	B	B	全体的に14集落とも事業の趣旨に沿って順調に取り組まれ、集落の共同取組活動により農地の管理が適正にされている。	B	平成22年度から5年間継続して行なう必要があるため、途中で締結面積が減少しないよう推進していく。
			12 山村地域等振興事業	吉永総合支所	B	C	C	地域活性化のために必要な行事であり、引続き交流まつりを開催するが、予算削減により現状維持が難しい。	B	各地域において、イベントがあり統合廃止も考えられるが、地域活性化のためにも継続が望ましい。
			13 山村地域活性化施設管理事業	吉永総合支所	B	C	C	休止中であった施設(八塔寺ふるさと館、望ヶ丘)が営業を再開した。各施設の相乗効果により観光客の集客の増加が見込める。市と管理者が相互に協力し、経費削減、営業努力により今まで以上に快適・安全な施設の運営管理に努める。茅葺等施設の老朽化も進んでいる、今後計画的な修繕の必要がある。	B	経費削減も今まで以上に努め、観光客ニーズに合った安全・快適な施設の運営管理に心がける。
			14 農地・水・環境保全向上対策事業	農林水産課	C	B	C	現在取り組んでいる新庄地区については、積極的に活動に取り組まれ、順調に活動が行われている。今後も地域で農家だけでなく住民も含めて環境保全に取り組まれると思われる。	C	平成23年度は、19年度から始まった事業の最終年度であるため、今後継続される事を含め、新庄地区だけでなく、取組希望地区の周知を行う。
			15 農作物獣害防止施設設置事業	農林水産課	B	B	B	有害獣による農作物被害は増加傾向にあり、農業者からの要望も増えている。こうした状況の中で本事業の実施により被害防止を図ることは、農業者の生産意欲の向上を促進し、農業振興につながるものと考えられる。	B	有害獣による農作物被害は増加傾向にあり、効率的な被害防止について見直しを実施する。
			16 猟政事業	農林水産課	C	C	C	鳥獣の保護と有害鳥獣による農作物の被害防止という相反する観点から事業を進めていかなければならないが、イノシシ、ニホンジカ等の数が適正限度数を超えている現状からは、この事業の継続は必要であり、場合によっては拡大していかなければならないと考える。	C	有害鳥獣による被害は継続するものと考えられるため、事業を引き続き実施していく方針
			17 地域農産物振興事業	農林水産課	C	C	B	国の施策が認定農業者に対して重点的に実施されることから、認定農業者の育成・確保という面からは本事業の実施は妥当であるが、平成19年度から対象者を果樹生産農家に限定せず、規模拡大に向けて活発な営農活動を展開する全ての農業者に拡げている。	C	関係機関との連携を密にすることで的確な指導等が可能となり、事務作業の効率化が図られる。連携について、見直しを実施し、より効率的に事業を実施する。
			18 担い手等後継者育成事業	農林水産課	B	C	B	農業者の高齢化による担い手不足が深刻化する中で、遊休農地の増加等、様々な問題が懸念されている。こうした状況の下、本事業の実施により、担い手を育成・確保することは、農業振興を図る上でも有効であると考えられる。また、その中で、補助金交付にかかる事務作業等において、最適な手段を検討し、コスト削減に努める。	B	本事業の実施により、担い手を育成・確保することは、農業振興を図る上でも有効であると考え、現状を維持し、新規就農者等の掘り起こしを行う。
			02 林業							
			01 林道整備事業	農林水産課	B	C	C	台帳整理及び林道利用者の調査を行い、現状をきちんと把握した上で優先順位を付けていき、維持管理していく中で林道利用者・地域住民等の協力も得ながら、林道の保全及び災害の防止に努めていきたい。	C	林業維持管理事業については現状を維持する。小規模林道整備工事については、伊佐線・神子ヶ成線の今後の方向性を地元関係者と協議し決定する。
			02 治山事業	農林水産課	B	C	C	当該年度については、2箇所事業を実施したが、今後も市民からの要望等により現地調査を行い、緊急性及び費用対効果等を検討し、迅速に対応していく必要がある。また、県営治山事業等の補助事業の採択要件に該当する場合には、県と協議を行い事業を推進していく。	C	市民からの要望等により、治山施設の維持補修等を主体に、緊急性及び費用対効果等の検討を十分に行い、随時事業を実施していく必要がある。また、県営治山事業等の補助事業の採択要件に該当する場合には、県と協議を行い事業を推進していく。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目									
			03	森林普及振興事業	農林水産課	C	C	C	生活環境保全林等の整備等は災害防止の観点からも継続していく必要度は高いが、松くい虫の予防事業は県内の事業実施状況や費用対効果等を検証するとともに、それに係る地元意見を考慮しつつ事業の完了も検討していく必要がある。	C	松くい虫の予防事業に関しては地元要望と被害状況を鑑み今後の事業の継続を考える。
			04	造林事業	農林水産課	D	D	C	緑化募金については、募金団体が限定的となっているところから、より広範なPRに努め、理解を深めてもらい事業の拡大を図る必要がある。	C	各団体の緑化意識を喚起していく事業としたい。
			05	林業関連負担金事務	農林水産課	C	C	C	緑化募金については、募金団体が限定的となっているところから、より広範なPRに努め、理解を深めてもらい事業の拡大を図る必要がある。	C	引き続き、要望団体と協力して事業を推進していく。
			03 水産業								
			01	水産基盤整備事業	農林水産課	B	C	B	漁業施設については、ほぼ年次的に整備されているが、日生町鹿久居島周辺海域で実施している東海地区広域漁場整備事業の早期完成を目指す。	B	水産関係者が協働して水産資源の回復、限られた漁場と資源の維持等を図りながら自立した漁業者の育成、経営の安定化等を目指す。
			02	栽培養殖漁業資源回復等対策事業	農林水産課	B	C	D	栽培漁業は「つくり育てる漁業」の中核をなす施策であり、資源管理意識も漁業関係者に浸透している。特に、サワラは岡山県を代表する出世魚であるとともに備前市でも市魚に選定している。こうしたことから、特にサワラの種苗生産に取り組み資源の増大及び回復を図る必要がある。	C	サワラ種苗の受入、中間育成及び放流活動に対する人的支援は継続するが、補助金交付については見直しを行う。
			03	漁業経営担い手対策事業	農林水産課	C	C	C	漁船は漁業者にとって生計の主たる手段であるとともに、大切な財産のひとつである。漁船保険料や漁船等の購入資金の利子の一部を助成することで、漁業経営の安定化を図る。	C	平成16年台風16号により被害を受けた漁業者等に対する利子補給補助金が、平成22年度をもって終了となる。また、漁船保険補助率についても、現在の20%からの見直しを検討する。
			04	漁村地域活性化事業	農林水産課	D	D	C	平成27年度以降に普通交付税が減額調整されるなど、今後の本市の財政状況及び効率性の観点から、イベントの統廃合等を検討するなど大幅な見直しが必要である。	D	日生うおじま会館、頭鳥かた舟会館を指定管理者である日生町漁業協同組合への譲渡を目指す。
			02 起業と創造が支えるまちづくり								
			01 企業誘致								
			01	企業誘致事業	商工観光課	A	B	B	企業誘致は、市税等の財源や雇用の確保、定住化のためには絶対必要である。また、誘致のみならず、既に立地している企業が撤退しないようフォローすることや増築等の設備投資を行う上での協力は欠かせない。市事業の中で最も重要な事業の一つである。	A	企業立地情報提供の更新を逐次行い、さらなる遊休地情報提供を続けていく。
			02	農村地域工業導入促進事業	商工観光課	B	C	C	企業立地に適する用地が少ないため、農工団地に立地する企業を誘致することは重要である。	B	農工団地に企業を誘致することは、農工法の目的の一つでもあり、地元雇用を行うことで、雇用の場の確保ができ、継続的な農業の推進が図れる。
			03	企業立地促進事業	商工観光課	C	C	C	奨励金があることで、企業が進出することは少ないが、交付該当となる事業者が製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売・小売業まで幅広く、製造業のみならず商業施設の誘致にも有効である。	C	企業誘致を推進する上で奨励金の交付は必要であるが、企業が必要とする用水、用地、雇用の確保等のインフラをはじめ、企業立地にかかる行政のワンストップサービスの体制づくりも欠かせない。
			02 商業								
			01	商業振興事業	商工観光課	C	C	C	市の商業振興につながる有効な事業を関係団体と協力し、企画する必要がある。	C	新たな商業振興につながる方策を考える必要がある。
			02	地域振興活性化事業	商工観光課	D	C	C	備前まつり等地域活性化につながるイベントの実施、支援することにより、市外観光客の増員を図っているが、今後は、コスト削減を徹底し、費用対効果を勘案し、市主催のイベントの統廃合を実施し、効率のよい事業実施を目指す。	C	イベントに対する補助金の削減のみならず、廃止を含めて検討すべき時期にきている。
			03	商業団体支援事業	商工観光課	C	C	C	商業団体の活動により、市の振興につながっており、今後も継続的かつ効果的に支援していく必要がある。補助金の削減も18年度から20年度までの3年間で1千万円近く削減してきたが、20年度から21年度は現状維持となったことから鑑みて、更なる削減については、商工団体が実施する事業内容についての見直しが必要である。20年度からの繰越事業として、内需拡大のため備前市プレミアム付商品券を発行したが、ほとんどが大型店で使用されており、商店街等の店舗への貢献度は低かった。	C	補助金の見直しを進めるためには、商工団体の事務効率化を促す必要がある。
			04	資金・就労支援事業	商工観光課	B	B	B	近年の経済状況の減退により、雇用情勢が悪化していることから、地域特産品PR・販売促進事業の委託により、離職者の雇用創出につながったことは非常に有効である。今後は更なる雇用の創出と新たな備前ブランドの開発等により、地域に活力を与えることが期待される。	B	地域特産品PR・販売促進事業の最終年度に当たることから、実績の質が問われる。また、補助事業終了後も当事業で新規雇用された者が継続雇用されることを期待する。

政策		施策	事務事業名	担当部署	妥当性の 評価の	効率性の 評価の	有効性の 評価の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大項目	中項目	小項目							
		03 工業							
		01 適応業種支援事業	商工観光課	B	C	C	耐火物の研究施設である岡山セラミックスセンターに対する補助金は、工場産業の育成、開発のためには必要であるが、セラミックスセンターが実施している監査、分析等の収入の増加に努めるなど、安定した収入源の確保を図ることが重要である。	C	耐火物の研究施設である岡山セラミックスセンターに対する補助金は、工場産業の育成、開発のためには必要であることから、今後も継続していくことが重要である。ただし、実施事業の効率化や検査分析を積極的に受け入れ、受託収入の増大を図り、より自主財源で運営するなど経営努力を促していく。
		02 中小企業融資事業	商工観光課	B	C	B	中小企業の振興は重要な業務であり、特に今の経済情勢においては、なくてはならない。今後も続けていく必要があるが、国の制度(セーフティネット)の利用を図ることにより、市制度の利用の減少化を進め、利子補給や保証料補助、倒産した場合における損失補償金の軽減に努めることも重要である。	B	今後の経済情勢により中小企業の経営状況が大きく左右されるが、経営支援は引き続き必要である。
		03 工業振興事業	商工観光課	B	B	B	今後も、適正な許認可事務を行う。	B	許認可にかかる審査の迅速性、適正化の推進。
		04 海運業							
		01 海運団体支援事業	商工観光課	C	C	C	海運組合が組合員の経済的地位の改善を図るために運賃調整等の事業を行うことにより、組合員の負担軽減につながっている。今後についても継続して支援していく必要があるが、予算の抜本的な改革を図るなどの経営努力を促していきたい。	C	補助金の見直しを進めるためには、日生地区海運組合の事務効率化を促す必要がある。
		02 船員事務事業	日生総合支所	C	D	D	国から船員法事務取扱市町村に指定されているため、法令に基づいて事業を実施しているが、必ずしも本市が関与しなければならない事業ではない。毎年度取扱件数のうち約6割強は、赤穂市内の海運業者からの申請であり、赤穂市が行うべき事務である。ただし、市内の海運業者及び船員にとっては、本市がこの事務を行わないと、玉野市にある運輸支局まで手続に行かなければならず、著しい市民サービス低下になりかねないので、事業を廃止するという方向は考えにくい。	D	本市が船員法指定市である限り、現在のサービスを維持しなければならない
		05 勤労者福祉							
		01 勤労者施設管理運営事業	商工観光課	C	C	C	平成18年度から導入した指定管理制度により、コスト削減を図ることができている。また、平成20年度には類似3施設の内の勤労青少年ホームを廃止し、利用の効率化を図ったが、総利用者数の増加には至らなかった。この2施設の統廃合については、独立行政法人雇用・能力開発機構との払い下げの特約があるため、平成33年10月未まで、現在の用途の変更は困難であることから、今後も、よりよい施設運営を心がけ、総利用者数の増加と市民及び市内勤労者の福祉の増進を目指していくことにした。	C	勤労者施設の運営については、施設利用料が安く、減免適用の利用者も約2割を占めていることから、施設管理公社がいくら経営努力しても経費節減は限界に達している。このため、減免規定の見直しと施設利用料の改正を行う必要があるが、総利用者数が減少している現状から、利用状況及び運営状況を見ながら慎重に進めなければならない。
		02 勤労者融資事業	商工観光課	C	D	D	勤労者貸付制度は、勤労者の安定した生活に必要な事業であるが、利用者が減少傾向にあることから中国労働金庫と協力して制度のPRに努め、産業功労者表彰は、労働者の勤労意欲の向上を促し、産業発展に有効な事業であることから、これ以上の見直しは困難である。	D	貸付件数、貸付金額の減少傾向が改善されないのであれば、預託金の更なる見直しも必要となる。
		03 産業功労者表彰事業	商工観光課	C	B	C	産業功労者表彰は、労働者の勤労意欲の向上を促し、産業発展に有効な事業であることから、これ以上の見直しは困難である。	C	直接事業費のコスト削減は限界にきていることから、これ以上の見直しは困難であるため、前年度と同額とする。
		04 労働団体支援事業	商工観光課	D	D	C	労働団体の活動により、労働者の権利保護などが助長されることから、支援を継続することは重要と思われる。今後、より効率的な運営を心がけていただき、勤労者福祉の向上に寄与していただきたい。	C	直接事業費のコスト削減は限界にきていることから、これ以上の見直しは困難であるため、前年度と同額とする。
		05 働く婦人の家管理運営事業	中央公民館	D	C	C	講座は、21世紀財団による再就職セミナーを開催した。参加募集定員20人に対し、16人の参加となったが、定員に達せずPRの方法準備など改善の余地があった。	D	働く婦人の家の設置当時と比較し、社会情勢も大きく変化中、この事業そのものの意義が薄れてきている。備前市働く婦人の家事業を廃止し、男女共同参画事業に一元化するすることで、事業の効率化を進める。
		06 高齢者職業相談事業	商工観光課	D	D	D	ハローワークと同じ求人情報の提供や職業相談を行っていた「備前市高齢者職業相談室」は、国の事業仕分けで「廃止」とされたため、平成22年3月31日をもって閉鎖した。以降の高齢者職業相談室の業務は、最寄りのハローワーク備前が引き継ぎ、地域住民に対するサービス低下を最小限に止めることとなっている。	D	
		07 職場環境整備事業	商工観光課	D	D	D	岡山県雇用開発協会については、多くの厚生労働省OBの天下り先となっていることから、国の行政刷新会議の結果を注視しなければならない。	D	賛助会費の削減
		03 個性あふれる観光のまちづくり							
		01 観光							
		01 観光推進事業	商工観光課	C	C	C	観光産業は市の基幹産業であり、市の活性化のためにも今後とも力を入れていく必要がある	C	今後も観光PRの推進について、各メディアの活用や広域連携、インターネットの有効活用に努める。
		02 観光団体等支援事業	商工観光課	C	C	C	観光協会の統合の必要性はあるが、地域性と独自性を生かしながら1つのものにまとめることは困難である。今後も慎重に検討していきたい。	C	観光協会3団体の統合は必要である。今後も調整に時間を要すると思うが推進していくべきである。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
				03 国立公園等管理事業	商工観光課	C	C	C	国立公園は重要な国民の財産であり、その管理は適正に行わなければならない。施設をきれいに維持管理することで誘客を図るとともに、今後観光資源としていかに活用していくかを検討していく必要がある。	施設の維持管理に努め、いつでもお迎えできる状態に管理しておく必要がある。	
				04 観光施設維持管理事業	商工観光課	C	C	C	観光施設の適正な維持管理は、観光推進の上で重要なことである。観光客の満足度も考慮しながら、費用対効果による効率的な管理運営を行う必要がある。	費用対効果を検証しながら施設の維持管理に努めるべきである。	
				05 観光施設整備事業	商工観光課	C	C	C	観光資源を有効に生かすため、施設整備を図り誘客に結びつけることが重要である。施設整備は計画性を持って年次的に進めて現状維持以上に保つ必要がある。	施設整備は年次的に進める必要がある。	
				06 備前焼振興事業	商工観光課	C	C	C	我が国を代表する伝統工芸品である備前焼を、伝承・普及するための施設管理運営及びイベントによるアピールの事業効果は非常に高い。今後も効果的なPRを行うためにも観光客のニーズを調査していく必要がある。	情報発信を行うことが重要で、広報誌やインターネット等を活用したPRを積極的に進めていく必要がある。	
				07 広域連携事業	商工観光課	C	C	C	観光振興施策を実施する上で、効果的な情報収集や宣伝活動を行うためには、広域連携は重要である。	広域連携を活用して他団体との連携を密にして有効性の高いPRを行っていく必要がある。	
				08 かき海道浸透事業	商工観光課	C	C	C	「カキオコ」人気を利用して、経費節減の中、有効なPRを考えながら知名度アップを図っていく。	産地びぜんブランドの推進を図る。自主活動している団体に支援(経費のかからないPR・広報)などを検討する。「カキオコ」のB級グルメを利用して全国展開しやすい後方支援をする。	
05 住民主体の協働のまちづくり											
				01 住民主体で進めるまちづくり							
				01 広聴広報							
				01 広聴事業	総務課	A	B	B	市民からの意見は、この事業のほか、18年度から行っている「市民意見調査」による自由意見は日頃直接声を発しない市民からさまざまな意見が寄せられている。広聴事業として寄せられる意見はほんの一部であると感じる。「まちづくり基本条例」がスタートしており、これをふまえさらに意見等の収集・反映だけでなく庁内はもとより、市民との公共の分野に関する情報を共有できるようにしていく。 【パブリックコメント】21年度は「都市計画マスタープラン」「次世代育成支援行動計画・後期行動計画」「子ども読書活動推進計画」「まちづくり基本条例(2回)」(5件)が行われました。今年は「行財政改革プラン」のパブリックコメント募集が予定されており引き続き周知に努める。	B	意見等の内容、回答等の情報を共有できるようにする。市民に対し、意見等の内容、回答等の情報を「よくある質問、Q & A」として広報びぜん、ホームページなどで公開する。
				02 相談事業	総務課	C	C	C	20年度から、相談件数などを勘案して相談の回数や全体の時間を調節したが、全体の平均相談件数は2回未満なので、相談窓口としては余裕がある。広く市民の要望に応えるため、相談窓口の確保はできている。振り込み詐欺やサラ金など早急に相談をしたいという要望が増加しているため、市で開催している相談以外の無料相談などの情報提供にも努めていく。	C	本庁、総合支所で行っている「なやみごと相談所」は人権擁護委員が行っており、「行政相談」は行政相談委員が行っている。それぞれ法務局や総務省岡山行政評価事務所からの依頼もあるので継続していくことになると考えられるが、法律相談は社会福祉協議会の開催・利用状況を踏まえ縮小も考えられる。
				03 施設見学会事業	総務課	C	D	D	市内公共施設等を市のバスで案内し、直接施設の業務内容や利用方法などを理解してもらっており有効性は高く、参加者からは好評である。旧備前市で平成9年度から行っているためか、利用が旧備前市の団体等に偏る傾向がある。利用の促進とともに制度の趣旨や見学会内容をホームページなどで公表している。 今後は市政に理解を深めるとともに、市内各地域の現状を見ていただくことで地域間の融和に役立てる意味を加味していく。	D	利用希望団体が減少しているが、制度は残しておき、開催希望者が主体的に市政の理解を深めたいという意向を尊重して開催(運行)することによりコミュニティづくりのきっかけにしていこう。
				04 広報びぜん発行事業	総務課	B	B	C	市民意識調査の自由意見によると「市政が何を行っているかわからない」という趣旨の意見が多いと感じている。財政的な面からページ数など削減したが、お知らせだけでなく地域の活性化に繋がる記事などに取り組み、積極的な取材により情報の質を充実し、また読みやすさを研究し、市民にとってなくてはならない情報源として活用されるようになってきた。東備西播定住自立圏構想による新規事業などにページが必要になっていくため、さらに掲載内容をコンパクトにする必要ができた。	B	市政に関する情報はもとより、地域の活性化に繋がる記事などに取り組み、積極的な取材により情報の質を充実し、また読みやすさを研究し、市民にとってなくてはならない情報源として活用されるという方向性は維持する。現在のページ数は最低ラインと感じている。各部署におけるページ(予算)の確保、または周知用の定期印刷物(「市議会だより」「ときめきナビ」「いんべ会館だより」)などの統合を検討すべきと考える。

政策		施策	事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項 目	中 項 目	小 項 目							
			05 ホームページ作成事業	総務課	B	C	B	アクセス件数の推移から見ても、その重要性は高まる一方である。可能な限り良好な情報と見やすくわかりやすいHPの作成により、情報公開を推進を推進し、アクセス件数を増やすことが望ましい。	B 各部署にページ更新ができるようにしているが、体系、サイトマップがわかりにくくなってきているためリニューアルを検討すべき。システム担当の企画課情報政策係と連携しホームページ作成研修やホームページ改修について方針を検討していく。 HPの利用と期待が高まるにつれ作業量は増加している。容易に更新可能なシステムの導入が主体性と即時性を保つアウトソーシングを検討する。即時性と主体性を維持しながらアウトソーシングできれば、本来の事務を充実できる。
02 コミュニティ									
			01 協働推進事業	まちづくり推進課	B	C	C	意見交換会は、実施方法等を工夫し、市の活性化につながるような意見交換の場として開催していく。 まちづくり基本条例は、市民委員会の皆さんの手により施行となり、今後、協働をすすめていくため具体的な施策を展開していく。	C 多様な層の市民の声を広く聞き、有意義な意見交換会となるよう工夫していく。 まちづくり基本条例に沿って、引き続き政策提案制度、協働事業提案制度に取り組むこととし、市民の参画、協働をすすめていく。
			02 コミュニティ推進事業	まちづくり推進課	B	C	C	コミュニティ組織の充実、各地域の活性化につながるほか、連携強化による安全・安心のまちづくりも期待できます。また、コスト面に注意しながら住民と行政の協働のまちづくりを進めていく。	B 地域及び市にとって有利な助成制度のため、申請事業の助成採択に努める。また、コミュニティ組織の活性化を促すため、助成が適正、確実に事業実施されるよう支援していく。
			03 有線・無線放送施設設置事業	まちづくり推進課	C	C	C	備前・日生・吉永地域で整備方式に違いはあるものの、放送設備は災害時等の緊急連絡の手段としても重要な役割を担い、現時点では有効な制度である。	C 備前地域の大部分の地区に有線放送施設が設置、運用されているが、耐用年数や故障等により、機器及び放送ケーブルの取替及び改修が見込まれるため、引き続き支援していく。 本事業は、自治宝くじ助成事業の対象事業に該当する場合もあるため、事業内容を見極めながら有効な方法により実施していく。
			04 コミュニティ施設整備事業	日生総合支所	A	A	A	過疎計画、新市まちづくり計画に基づき、町内会等との調整を行いながら計画の実施に努めており、平成21年度で本事業は終了した。	A
			05 自治会運営支援事業	まちづくり推進課	B	C	C	各区会、町内会で様々な活動を実施し、事業内容も充実してきている。また、自治会連絡協議会も区会、町内会と市とのパイプ役として充分機能しており、行政側から見ても事務の効率化が図られている。しかし、区会等運営費補助金の算出方法が異なるため、年次段階的な統一を引き続き進めていく。	C 区会・町内会は協働のまちづくりを進めるパートナーであり、地域を支えている不可欠な組織である。この地域組織の活動を維持・促進する意味からも運営費補助金は有効ではあるが、厳しい財政状況も踏まえ、地域の自立した運営を支援していくことも必要である。
			06 ふるさとづくり基金活用事業	まちづくり推進課	B	C	C	ふるさとづくり基金を活用し、地区で市民が知恵を出し合ってまちづくりを実施する事業に助成するもので、まちづくりの推進に有効な方法である。	C 備前地域においては、引き続きふるさとづくり基金を活用した新制度が21年度途中から運用開始されており、地域・団体への積極的な活用を呼びかけ、市民主体によるまちづくりを促進していく。
03 ボランティア・NPO									
			01 サイクリングターミナル管理運営事業	まちづくり推進課	C	C	C	施設の認知度が低く、幅広く有効活用できていない。片鉄ロマン街道の利用を促進するため県及び近隣団体との連携を強化していく。	C 平成21年度から指定管理者制度から市の直営として経費節減に努めている。今後は、幅広く施設の有効な利用を検討していく。
			02 ボランティア活動支援事業	まちづくり推進課	C	C	D	関係機関と連携することでボランティア活動を活性化させる必要がある。	D まちづくり基本条例に規定されている市民主体の協働のまちづくりを推進するため、ボランティア・NPO関係機関との連携・協働をすすめる必要がある。
02 ふれあい豊かなまちづくり									
01 地域間・国際交流									
			01 国際交流事業	まちづくり推進課	B	C	C	姉妹都市等との交流については、本市の関与が必要であるが、相手先はいずれも民間団体が主体となって事業実施を行なっているため、備前市国際交流協会へ実施主体をシフトすることで、市民レベルでの交流を進めることが、国際交流事業に広がりを持たせる意味でも有効である。	C 適正な参加者負担金の設定による経費節減、国際交流協会主体による事業実施にシフトさせつつ、国際交流事業を市民に身近な活動として広げるよう務めていく。
			02 国際交流ウイルス管理事業	まちづくり推進課	C	C	B	海外での評価が非常に高く、地域での国際交流や備前市の魅力を伝えるうえで重要な施設であると同時に吉永地区における貴重な観光資源である。	C 市の施設としてのウイルス運営と移行したことから、今後の施設整備については全て本市の負担となる。このため、宿泊者数の増加による経営改善をすすめるとともに、施設の老朽化に伴う整備方針についても近隣の類似施設も含めて総合的に検討していく。
02 男女共同参画社会の形成									
			01 男女共同参画啓発事業	まちづくり推進課	A	B	B	広く市民各層を対象に、継続的に啓発事業を実施し意識啓発を図ることにより、男女共同参画のまちづくりを促進した。	B 平成23年度を目標年度とする5か年計画の「男女共同参画基本計画」を平成24年度以降の基本計画策定(改訂)に取組む。
			02 男女共同参画推進事業	まちづくり推進課	A	C	B	平成23年度を目標年度とする5か年計画「男女共同参画基本計画」に沿って、数値目標達成に向け、具体的な施策の促進をした。	B 男女共同参画基本計画で目標設定している目標値に向かって引き続き基本計画の施策を推進する。また、平成24年度以降の基本計画策定(改訂)に取組む。
03 人権問題									
			01 人権啓発地域活動事業	まちづくり推進課	A	C	A	人権についての正しい認識と知識を深めるため、継続して事業を実施していくことが大切である。コスト意識を持って効果的に事業を実施していく必要がある。	B 広報・ホームページ等を利用し広く市民に参加を呼びかけ、より効果的に事業を実施する。また、教育委員会が実施している講座等と連携を図り、コスト削減に努める。
			02 隣保館管理運営事業	まちづくり推進課	C	C	C	事務事業評価の3項目評価視点も踏まえ、現在の社会情勢から人権啓発事業は必須です。そのため、今後も継続が必要と考えます	C 平成22年度事業を継続しながら、講座等に参加しやすくなる工夫(アンケートなど)をし、人権啓発事業等を開催します

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標
大 項 目	中 項 目	小 項 目								
			03	住宅新築資金等・生業資金貸付金償還事務	まちづくり推進課	C	C	C	長引く不況による社会情勢の変化や対象者の高齢化に伴い、償還能力の乏しい借受人が増えてきている。償還能力のある借受人はほぼ計画どおり償還し完納しているが、償還能力の乏しい借受人は、分納での償還がやむをえない状況となっており、今後償還事務を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想されるが、戸別訪問等を増やし償還率の向上につなげた	C 本事業の滞納者と他部局での滞納者が同一である場合があることから、他部局と協力、調整しながら償還事務を実施し償還率の向上を図りたい。
06 健全で自立したまちづくり										
01 簡素で効率的な行政運営										
01 行政運営改革										
			01	行財政改革推進事業	総務課	A	C	E	平成21年度中に策定すべき行財政改革プランが素案どまりとなった計画を上回る職員数の減少により機構改革を前倒して行ったが、懸案事項であった「幼保一元化を推進する部署」について教育委員会と市長部局の調整ができず、重要案件でありながら責任の明確化が図れていない。また、部の分業も見送られ、当初目指した機構とはほど遠い、人数合わせだけのものとなってしまった 機構改革は、部署の配置、例規改正、事務分掌の見直し等、活動コストが大きい(今回 2,167千円)ため、先に明確なビジョンを決定して取り組む必要がある	E 今回の機構改革で、税外債権を一括管理する部門を設置することとなっているため、作業の中心となる部署を決め、設置に取り組んでいく。また、機構改革を行うたびに懸案となりながら進展のない「幼保一元化を推進する部署」の設置について、結論を出してもらう
			02	行政評価システム導入事業	総務課	A	C	D	事務事業評価で新たに行った「施設評価」は、合併効果の発現が一番遅れている施設の統廃合を検討する資料として有用なものであるが、評価した部署での活用が見られない。評価シートの作成が目的ではなく、評価結果を改善・改革に結びつけていくという意識がまだ浸透していない 施設評価も、ヘルプデスクの実施により定着してきた感はあるが、その意義についての認識が薄く、経営層の次年度戦略策定に活かされていない 研修等により今後も地道に啓発を続けていくが、ボトムアップでは限界があるため、言葉は悪いが「外圧」も利用する必要がある	D 行政評価市民委員会の制度確立(機能発揮) ・対象施策をピックアップし、評価結果の妥当性等について、意見を述べてもらう ・評価を職員がきちんとしているかどうかをみてもらうことにより、職員の説明能力の向上と意識改革を促す ・任期を複数年とし、次年度にどう変わったか追跡調査もしてもらう ・評価シート作成が目的でなく、翌年度の改善・改革に結びつけてもらう ・翌年度の経営方針に反映させる
02 情報公開										
			01	情報公開及び個人情報保護事務	総務課	B	C	C	市が保有する情報を公開することにより行政運営の透明性の向上を図り、市が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を求める権利を明らかにすることにより、より公正で信頼される市政運営を進めるため、廃止することのできない事業である。	C
03 広域行政										
			01	広域振興協議会等運営事業	企画課	B	C	C	近隣市町村で共通の行政課題や広域的な問題の解決に向けて協議会を設置し、取り組んでいる。広域的に取り組まなければ成果が上がらない課題については、積極的にその枠組を模索し、その各地域の特性と全地域のスケールメリットを生かし、相互に補充し合いながら効率的に地域の発展を図り、分権型社会にふさわしい行政基盤の構築に繋げて行く必要が本圏域においても、人口減少と高齢化は急速に進んでおり地域の活力が失われつつある。 いまや単独の市町で都市部と同等の生活機能を整備することは困難な状況である。そのような中、関係市町で協定を締結し役割分担をしながら、それぞれの市町の魅力を生かし連携して「定住」のための暮らしに必要な機能を確保、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことは、安定した分権型社会の創出へむけての道筋である。圏域内の活性化と本市の発展が有機的に繋がるべく、市民サービスが目に見える形で施策を展開していく必要がある。	C 近隣市町との連携強化を図り、共通課題の掘り起こしとその解決を目指す。
			02	定住自立圏推進事業	企画課	B	B	B	近隣市町で共通の行政課題や広域的な問題の解決に向けて協議会を設置し、取り組んでいる。広域的に取り組まなければ成果が上がらない課題については、積極的にその枠組を模索し、その各地域の特性と全地域のスケールメリットを生かし、相互に補充し合いながら効率的に地域の発展を図り、分権型社会にふさわしい行政基盤の構築に繋げて行く必要が本圏域においても、人口減少と高齢化は急速に進んでおり地域の活力が失われつつある。 いまや単独の市町で都市部と同等の生活機能を整備することは困難な状況である。そのような中、関係市町で協定を締結し役割分担をしながら、それぞれの市町の魅力を生かし連携して「定住」のための暮らしに必要な機能を確保、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことは、安定した分権型社会の創出へむけての道筋である。圏域内の活性化と本市の発展が有機的に繋がるべく、市民サービスが目に見える形で施策を展開していく必要がある。	B 毎年のビジョンの変更に加え、新たな取組みとしての「環境」「福祉」部門の具体的取組みを実施する。

政策		施策	事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目								
		04 人事管理								
		01	定員管理事務事業	総務課	A	B	A	平成18年3月策定の定員適正化計画により、平成17年度から9年間で77人(10.1%)を削減するよう取り組み、現在の進捗率は210.3%である。行政職の新規採用を3年間凍結し、普通退職・勲奨退職者の不補充で対応してきている。今後も、総合支所を含めた体制のあり方などを行政改革部門と連携を取りながら、平成21年4月1日定数条例の一部改正を受け、平成22年度中に見直しを行っていかねばならない。また、急激な職員数の減少に対して、事務量の削減・改善が追いつかず業務に支障をもたらさないよう対応していく必要と、市民サービスの向上、職員の業務改善、意識改革の進行性を高めていく必要性も急務である。今後、改定後の新適正化計画に基づく平成26年4月1日現在での目標数値に向け、事務に支障が出ないよう、事業の廃止・アウトソースを含めた人員配置が急務である。その結果、限られた職員数に基づく適正配置と事務の効率化を進めていくうえで有効な事業として評価できる。	B	現在、職員数は定員化適正計画どおり順調に進捗していることから、さらに、より現実的な採用者の計上を含めた新たな数値目標の設定し、行政改革を推進していく必要がある。
		02	人事評価事務事業	総務課	A	B	B	人事評価事務自体の評価は妥当性、有効性は評価できるが、効率性での改善余地と指標の工夫が必要である。平成22年度から幼稚園教諭・保育士の統一評定要素基準表を作成し、適用しているが、今後も専門職への拡充が必要である。全体的に、評価者の理解度向上と均一的な評価の実行と、その検証(効果測定)が求められる。そのためにも、評価者のみならず被評価者を含めた検証を拡大していく必要がある。平成21年度から研修委託料を振興協会からの助成事業として適用拡充しているが、今後もその制度活用を通じた研修の実施が有効である。また、制度導入の目的は仕事を通じた人材育成であり、質の高い成果を市民に提供することにあることを浸透させること、本事業の市民への積極的情報提供と意見反映についても長期的な課題としたい。	B	本格実施目標年度であり、目標管理制度の成果評価を勤務評定に直接組み込みを検討していくこと。勤務評定の評価対象期間を年度単位に移行させる取り組みを行うこと。
		03	公平委員会事務委託事業	総務課	A	A	B	公平委員会事務委託は、効率化の観点から岡山県人事委員会へ委託しており、その委託料は、委託市町村一律定額である。現状のままで継続する。	B	現状のままで継続する。今後も、積極的に制度の趣旨をホームページ等を通じて情報提供していく。
		04	職員研修事務事業	総務課	A	B	B	時代のニーズに応えられる職員育成のため、岡山県市町村職員研修センター実施の階層別研修や専門研修は有効であり、効率性は非常に高い。今後も研修内容の充実のための担当者会議を通じた要望を反映していくことが必要である。担当として、職員研修に対する意識の向上と、職場の代表で受講していると意識を定着させる必要がある。今後は内部講師による自前研修が可能となるよう、養成研修実施と受講を計画し、自組織内での活性化を行っていくなどの、自学の効果は高い事業であり、有効と考える。	B	本来の研修実施の趣旨を浸透させるため、自学を促し、職員として成長していく必要性、人が成長したときの効果を説明会等で継続周知していく。自主研究、改善活動をはじめ、研修受講後の復命、勉強会での講師など、発表や講義を行える場を提供し、研修効果がフィードバックされ、効率性を高めることができるよう工夫していく。
		05	職員採用事務事業	総務課	A	C	B	法の規定に従い、職員の任用は、採用試験の成績など能力の実証に基づいて行われている。優秀な人材を採用するという観点から採用試験に多数の応募となる工夫と、備前市が欲している人材像を明確に打ち出すこと、多くの視点で応募者を見極めることが必要であり、人材育成基本方針に盛り込み、採用時のミスマッチを防ぐことが重要である。そのための採用試験のあり方、試験方法などを今後も検討していくことが必要である。	B	優秀で備前市が欲している人材の確保の手段について、試験問題の種類、面接の方式(集団方式)等の検討を行う。
		05財政(税務関係)								
		01	市税徴収事業	税務課	A	C	B	税源移譲により大幅に増加した市民税を徴収するため、現年分の未納を極力少なくし滞納繰越分を増やさないよう今後、更なる徴収体制の強化が必要である。そのためには、口座振替の推進や市民税特別徴収の推進が収率向上の大きな要因となってくる。	B	自主財源の確保、安定した財政基盤構築のため、収率向上が課題である。そのためには、滞納整理の強化、口座振替の推進、人材育成の推進、窓口対応能力の向上を目標に据えて取り組む必要がある。
		02	納税支援事業	税務課	B	B	B	納税組合については、職域組合の納付率が100%であり納付額も多いことから、事業を継続して行う必要がある。	B	経済状況が厳しい中にありながら、高額納付が多い職域組合の納付率が100%を維持しており、事業を継続して行う。
		03	市税収納管理事業	税務課	C	C	C	地方税法、市税条例に定められている業務で、市民に正しく税を納めてもらうことを目標とする。納めすぎた税は速やかに還付し、また、市民が金銭貸借や各種の福祉事業による納付金の減免申請に必要な所得証明書、資産証明書、納税証明書等の交付は正確かつ迅速でなければならない。税の正確な収納は市の財源確保に欠かせない。	C	窓口業務とその他事務事業を効率よく配分し人件費の抑制を図る。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
			04	税務庶務事業	税務課	B	C	B	職員の資質向上と業務の効率化を図り、市民に対し正確に説明できる能力を身につけることが重要。他の団体との情報交換を円滑に業務に役立てることも必要。また、財政難の折から研修費、旅費などを抑制する傾向にあるが重要課題であるため継続実施が妥当と判断している。補助金についても、目的達成のため妥当と判断している。	B	税務職員の本業業務のための資質向上を図る。職場研修や伝達講習の機会を増やす。積極的な研修参加を呼びかける。引き続き目標達成に努める。
			05	市民税賦課調査事業	税務課	A	B	A	これまで行ってきたクレーム分析を業務改善につなげて来たことにより、高い水準で適正賦課率が維持できていると考えます。電算システムの更新や国税データの電子化に合わせて事務処理方法を再検討していくとともに、今後もクレーム分析を続けていき、適性賦課率100%を目指します。	A	適正賦課という目標に向かい、常に正確で効率的な事務処理が行なえるように見直しを続けます。特に効率化という観点から国税のeTAXや地方税のeLTAXなどの電子申告の利用拡大に取り組んでいきます。
			06	国民健康保険税賦課調査事業	税務課	A	B	A	適正賦課率は、高い水準を維持していますが、国保税の年金からの天引き制度などによって事務処理が複雑化しており、納税者にとっても分かり難い部分があると思います。広報などで国保税の仕組みなどが理解しやすいようなPRを行ないます。	A	適正賦課という目標に向かい、常に正確で効率的な事務処理が行なえるように見直しを続けます。また、国保税の仕組みについて理解してもらえそうなPRも続けます。
			07	介護保険料賦課調査事業	税務課	A	B	A	平成12年に始まった制度で、事務処理は安定して行なわれており、高い適正賦課率を維持していますが、事務処理方法は常に見直ししていきます。	A	適正賦課維持やコスト削減につながる手段を検討していきます。
			08	後期高齢者医療保険料賦課調査事業	税務課	A	B	A	適正賦課率は高い水準にあります。加入者にとって分かり難い部分もあり、PRは必要だと考えます。適正賦課率を維持するために事務処理方法を常に見直ししていきます。	A	制度自体の見直しも検討されていることから、動向に注意しながら、適正で効率的な事務処理により適正賦課率100%を目指します。
			09	固定資産税等賦課調査事業	税務課	A	B	A	公平適正な課税を実現し、納税者の信頼と理解を得るために、職員の現地調査および納税者からの適正な申告の啓発等を引き続き推進する必要があります。また、人員削減に伴い職員の負担が増えるが、適正な事務処理に努めなければならない。	A	課税物件の把握に努め、公平適正な課税の推進・課税家屋の特定作業 課税データ上で、所在地番が付されていない家屋及び表示登記があるのに家屋番号が付されていない家屋を特定し入力する。それによって、納税者への説明責任を果たすことで納税意識の高揚に繋げる。
			10	土地家屋台帳等管理事業	税務課	B	B	B	台帳の管理という事務であるため、経常的な経費がほとんどで削減の余地があまりないが、今後も事務効率の向上を目指す。	B	正確な地籍図等の交付と適正な課税のため、引き続き適正な台帳管理をおこなう。
06 財政(契約監理関係)											
			01	契約管理事業	契約管理室	A	B	B	平成21年度において、適正価格での契約の推進を目的に最低制限価格及び低入札調査調査基準の見直しを行った。平成22年度においても、透明性、公平性のより一層の向上を図るため一般競争入札の拡大と品質確保を目的とした総合評価落札方式の推進を図ることが必要である。	B	入札契約事務の効率化を図るため電子入札導入の検討を行う。
			02	検査事業	契約管理室	A	B	B	本事業による公共工事等の品質確保とコスト縮減は、市民生活の向上と工事等の請負者・担当者の技術向上に寄与するものであり、事業執行部門から独立させた検査体制は公共工事等の適正執行に不可欠である。今後、さらなる向上を目指し工事や業者の評価制度の見直しや体制の充実を図る必要があると思える。	A	成績評価制度の見直し、発注者評価点の導入などについて、先進団体の制度調査や導入に伴うリスク・効果等を研究していく。
07 財政(財政関係)											
			01	財政管理事業	財政課	A	C	B	市民福祉の増進、市の施策実現のため、本事業は不可欠のものである。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、早期健全化団体、再生団体に転落しないよう、健全な財政運営を行い、歳入に見合った歳出構造への転換を図る。公会計制度改革に対応し、貸借対照表などの財務書類を作成し公表する必要がある。	B	地方債の借入額を元金償還額以下とし、臨時財政対策債を除いて概ね10億円以下とする地方債の管理を引き続き厳重に行う。
			02	基金積立事業	財政課	A	B	B	平成17年度以前は、景気の低迷や地方交付税の削減により財源不足が発生しているため、毎年、財政調整基金や減債基金を取り崩してきた。平成18年度から平成21年度は、財政調整基金、減債基金ともに取り崩さず、積み立ても予定どおり行うことができた。今後は、大幅な財源不足が発生する見込みであるため、可能な限り基金残高を増加するよう積み立てを行	B	臨時財政対策債の増発や予定されている投資的事業に係る地方債の発行により、将来の公債費が増加する見込みである。これらの償還財源を確保するため、また、今後の財源不足に対応するため、可能な限りの積立を行う。
08 財政(財産管理関係)											
			01	財産管理事業	財政課	B	B	B	普通財産の長期遊休地のうち、土地取得の経緯、現況を調査した上で、市が将来にわたり利用する可能性のない土地について、一般競争入札を実施したが、応札者がいない状況であった。ただし、市の資産の適正管理を図るため、台帳のデータベース化や資産評価業務を実施した。	B	各所属課で管理している資産等の管理方法を統一し、財産の異動・処分 の適正化を図る。
			02	不動産登記事業	財政課	B	C	C	法定外公共物及び承継登記については、膨大な事務量のため、異動のあったものから順次実施しているため、早急に登記するには専属職員を配置する必要がある。	C	平成22年度からの継続事業として岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の活用による臨時雇用職員を配置し、法定外公共物の所有権移転登記を行うとともに、合併に伴う承継登記も併せて実施する。

政策		施策		事務事業名	担当部署	妥当性の	効率性の	有効性の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大項目	中項目	小項目									
			03	土地取得事業	財政課	B	C	B	土地取得・処分については、事業等の進捗状況を把握しながら適性に処理しているが、処分については、事業計画等を勘案しながら、早期売却を検討する必要がある。	C	各課事業の情報収集に努めるとともに、連携強化を図り、長期保有土地の有効活用を推進する。
			04	土地開発公社事業	財政課	D	C	C	事業開始の目的が変化し、類似した事業もある中、5年以上の保有土地の処分が進まないため、計画的処分を実施し早期解散を目指す必要がある。	C	引続き保有土地を計画的に処分していく。
09 その他事務管理(議会)											
			01	市議会運営事業	議会事務局	B	B	B	法令で義務付けられている事務であり、妥当性については異論のないところではあるが、会議規則、委員会条例などに則り円滑で、効率的、効果的な会議運営が行われなければならない。また、積極的な情報提供、傍聴環境の整備により傍聴者や議会中継の視聴者の増加に努める必要がある。会議録は、審議結果や経過を記録した公式記録であり、また、情報提供の手段として重要なものである。その為、正確性を確保しながら作業効率の向上に努め、早期情報提供に努める。	B	議会及び議員の役割と活動を市民に理解してもらうため、「開かれた市議会」を推進する
			02	会議録作成運用事業	議会事務局	B	B	B	会議録は、審議結果や経過を記録した公式記録であり、また、情報提供の手段として重要なものである。その為、正確性を確保しながら作業効率の向上に努め、早期情報提供に努める。	B	本会議の会議録と同様に、委員会録についても早期情報提供に努める
			03	市議会庶務事業	議会事務局	C	B	B	議長車の運行が円滑かつ効率的に実施できるようになり、議長の出張など公務が円滑に行われている。その他の事務については、予算の範囲内で現状が維持できるよう、引き続き創意工夫が必要。	C	議員活動に対して、研修を含めた積極的な助言や支援を行い、議員の意識改革を進める。
			04	市議会広報事業	議会事務局	B	C	C	備前市まちづくり基本条例に基づき、市議会の役割を果たすとき、情報公開の手法として広報事業は不可欠である。情報の受け手に情報ネットワークの整備が必要であることを考慮すると、市議会だよりの充実が有効な手法である。市議会だよりの編集委員会は読み手のニーズにあった紙面づくりを意識した編集が必要となる。	C	議会情報の有効な公開方法を模索するため、市議会だよりのホームページ以外で市民に市議会の活動を理解してもらう方法検討する。
			05	市議会調査事業	議会事務局	B	C	C	議会が監視、牽制機能を強化するため、また、議員の政策形成能力の充実強化と審議能力の向上を目指すためには市議会調査事業は不可欠である。政務調査費については制度の運用面での認識の統一が必要であり、補助金の効果が市民に理解されるような活動が今後の課題である。	C	補助金として適正な運用ができるよう、引き続き制度の見直しを常に検討していくこととする。具体的な検討事項は、「前渡精算方式」「案分経費の取扱」「使途制限」とする。
10 その他事務管理(企画)											
			01	特定地域活性化事業	企画課	B	B	B	地域間の格差は正に大きく貢献する事業であり、過疎化対策にも一定の効果ある事業である。中山間地域、離島、過疎地域等の特定地域の人口減少と高齢化は特に急速に進んでいるため、引き続き市が関与していく必要がある。	B	計画実施の評価や進捗状況の把握に努めていく。また、各協議会へ参加することで情報交換を図る。
			02	定住人口増加対策事業	企画課	B	C	C	団塊世代の大量退職時代を迎え、定住に関する相談件数は年々増加している。定住者受け入れ体制の充実が必要である。	C	空家情報システムの稼働による定住者受け入れ体制の充実。定住に関する相談対応。都市部での定住相談会開催。
			03	地域審議会事業	企画課	C	C	C	新市まちづくり計画の計画実施、執行状況を把握していく必要がある。	C	設置期間は合併の日から平成23年3月31日まで
			04	企画振興調整事業	企画課	C	C	C	施政方針作成、各部の問題点と課題、企画政策・振興に係る補助及び交付金関係事務、その他の地域振興に係る事務など部署を超えて行う調整事務であり、市政の運営上引き続き必要な事務事業である。地域振興調査においては、多様な行政調査、データ収集、報告のある中、調査の妥当性、有効性を判断して業務を実施していく必要がある。	C	効率的調整、調査に留意して事務を実施する。
			05	合併関係関連事業	企画課	C	C	C	合併関連事務事業であり、具体的には合併未調整関連事務を実施。すべての合併市町村で必要な事務である。	C	合併調整関係事務については引き続き関係部署の協力を得ながら実施する。
11 その他事務管理(統計)											
			01	統計(国・県委託)事業	企画課	C	C	C	計画的に事務遂行し、効率性を高めて人件費の削減に努めていく必要がある。	C	国・県から示された指定統計を実施する。
			02	統計(単市)事業	企画課	C	C	C	市独自の統計を作成した。市の各種施策運営のための基礎データとなるので、市職員への周知が必要である。	C	市独自の統計を作成する。
12 その他事務管理(財産管理)											
			01	庁舎維持管理事業	財政課	B	B	B	コスト削減のため、デマンド管理を適切に行ない契約電力の抑制や削減が図れた。また、老朽化した空調機器等の消費電力が大きいため、臨時交付金を活用し省エネ型の空調機器等に改修した。	B	平成22年度までは、臨時交付金等を活用し、経費削減につながる事業を実施してきたが、平成22年度に耐震診断調査が完了するため、庁舎の現状と課題を把握し、補強工事について検討する必要がある。
			02	日生総合支所維持管理事業	日生総合支所	B	C	C	組織として必要な業務であり、概ね良好に実施できていると考えられるが、維持管理費の削減等今後検討し継続する。	C	職員1人1人の省エネルギーに対する意識改善を積極的に実施する
			03	吉永総合支所維持管理事業	吉永総合支所	C	C	C	組織として必要な業務であり、概ね良好に実施できているが、経費削減に向け継続して取り組む。	C	今後も経費削減に向け継続して取り組む。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
			04	三石出張所管理運営事業	市民課	B	C	C	三石地域住民への窓口サービス提供の場として、継続していく必要がある。平成21年度における利用状況も、地域住民1人が2.3回利用した結果となっている。また、高齢者の利用が多く、身近で便利な利用しやすい場となっている。ただ、事業費面については、ある程度までの削減は可能であると考えられるが、現状では大幅な削減は困難である。	C	利用率の増加は見込めないが、利用しやすい窓口を目指していく。また、出張所の維持管理について、軽微な補修や環境整備は職員で行い経費の削減に努める。
			05	三国出張所管理運営事業	吉永総合支所	C	B	B	出張所・簡易局業務について、地区住民、市に周知を行なった。証明発行業務は、利用件数が増加した。また、簡易局業務についても、切手等の購入、小為替の払い渡しを市に利用してもらうことにより、取扱件数が増加、取扱手数料の増額になった。	B	出張所・簡易郵便局業務の窓口サービスの向上を図り、証明発行等出張所業務の取扱件数の維持、簡易郵便郵便局業務の取扱件数、取扱手数料を維持する。
			06	三石財産区管理事業	財政課	B	C	B	財産区の区域内の住民からの要望・要請に対応しながら、適正な管理・運営も図られている。	B	貸付収入が減少している状況であり、駐車場の利用促進を図りながら財源確保を行い、財産の適正な管理・運営を行う。
			07	三国地区財産区管理運営事業	吉永総合支所	C	C	C	森林の荒廃を防止するために、毎年計画的な保育管理等を行なう必要があるが、地元負担金が発生する事業については、地元と協議する。また、県等の補助を活用しながら、保育管理を行なう。	C	森林の荒廃を防止するために、毎年計画的な保育管理等を行なう必要があるが、地元の負担等も考え、国、県等の補助を活用しながら、地元と協議し行なう。
13				その他事務管理(秘書)							
			01	表彰事業	総務課	A	B	B	永続的に行うことで、その効果が発揮される事業であることから、継続した事業実施が必要である。	B	叙位叙勲は突発的に発生することもあり、上申期限も短期間であることから事前に準備することで作業時間の短縮に努める。
			02	市長会事業	総務課	A	B	B	地方六団体の一つである、目的・対象ともに適切であり、国・県への要望や行政資料の収集、比較検討、調査研究に資する場として今後も継続して実施するべきである	B	全国市長会、全国市長会中国支部、岡山県市長会・副市長会への出席は優先事項とする。また、本市における懸案事項及び要望事項を粘り強く提出していくことで、国・県において施策化が実現するように取り組む
			03	渉外・秘書事業	総務課	A	B	B	市長、副市長の日程調整及び関係者との円滑な協議、交渉等の場を設定し、その職務が最大限発揮できる環境を整えることが重要であり、結果的に市政運営に影響を及ぼすことから最善の調整に努めることが重要	B	公用車の運行を継続して臨時職員対応とし、経費の節減を継続する。
14				その他事務管理(総務庶務)							
			01	法規事務	総務課	B	C	C	平成21年度に新たに4件の訴訟が提起され、1件結審した。適正な行政事務執行に努めていても訴訟提起されることがあるが、訴訟結果に基づいて、同様な事案を生じないよう適正な事務執行に努めていく必要がある。	C	
			02	例規事務	総務課	B	C	C	例規データベースは内部事務管理のために必要なものである。これまで以上のコスト削減は厳しいものがある。	C	コスト削減は厳しいが、例規データベース更新までの期間が短くなるように努めていきたい。
			03	文書收受、配布、発送事務	総務課	C	C	C	内部事務効率化のため必要なものである。	C	
			04	庶務事務	総務課	C	C	C	議会へ提出する議案の作成、市民からかかってくる電話の交換業務、支所での市税等の収納事務などすべて必要な事務である。	C	
			05	各種団体補助事務	総務課	C	C	C	各種団体への補助は、義務的なものもあり廃止は難しいが、縮減に努める。	C	助成額の縮減に努める
			06	固定資産評価審査委員会事務	総務課	B	C	C	関係法令等で定められている事務である。	C	
15				その他事務管理(職員)							
			01	福利厚生事業	総務課	B	C	C	労働安全衛生法により事業主に課せられた義務であり、結果表も十分活用されている。H19年度から継続している保健指導により、職員衛生委員会を活用しながらも職員自身が健康であることの大切さを認識する必要があるが、人間ドックの特定検診の開始までの、経過措置として一定の役割を果たしたのとして認識している。職員表彰は、被表彰者はもちろん、他の職員が公務に献身する意欲を高めるために、平成20年度から記念品の授与を廃止したが、真に有効なものとなっているか検証する必要がある。	B	優保健指導の導入により毎年度体重減などの効果者が出ているが、一定の役割を果たしたのとしてコストをかけない新たな手段による働きかけについて検討していく必要がある。厚生費補助事務のあり方について検討をしていく必要がある。
16				その他事務管理(戸籍等)							
			01	戸籍事務	市民課	A	B	B	戸籍電算化により、戸籍関連業務の時間短縮、戸籍記載の正確性・迅速化が図られたが、戸籍事務は厳正さと迅速性が常に要求される業務であることから、引き続き職場研修を実施するなど、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上・市民満足度を向上させていく。	B	厳正かつ迅速な戸籍事務処理を引き続き実施し、親切かつ丁寧な窓口対応による市民サービスの向上に努める。
			02	住民基本台帳事務	市民課	B	C	C	市民満足度向上のため、事務処理に要する時間短縮及び親切丁寧な窓口対応、また、職員研修等の実施により専門知識を習得するとともに、本庁、支所、出張所で共通認識をもって公平な窓口対応に努める。	C	引き続き、市民満足度向上のため、事務処理に要する時間短縮及び親切丁寧な窓口対応、また、職員研修等の実施により専門知識を習得するとともに、本庁、支所、出張所で共通認識をもって公平な窓口対応に努める。

政策		施策		事務事業名	担当部署	受 評 価 性 の	効 率 性 の	有 効 性 の	総合評価	平成23年度の方向性 及び 取組目標	
大 項 目	中 項 目	小 項 目									
			03	住民基本台帳ネットワークシステム事務	市民課	C	C	C	住民基本台帳カードは、住民サービスの向上・住民の利便性の向上・市の事務の効率化が図られるため普及が望まれるが、当市においても普及率は微増で低迷している。	C	住民基本台帳カードの継続利用制度開始に伴い、住民基本台帳カードの普及(有効カード件数の増加)が見込まれます。
			04	旅券発券事務	市民課	B	A	C	平成18年10月から移譲された事業であり、市民にも浸透してきた事業であるため、利用者は年々増加している。そのため市民の方に満足していただけるよう、研修等の参加により、職員の知識を向上させ、事務処理の時間を短縮させるよう努力してきた。	B	引き続き、1件あたりにかかる事務処理時間の短縮に努めながら、親切、丁寧な対応を心がけ、お客様の満足度を高めていく。
17 その他事務管理(出納)											
			01	会計事務事業	出納室	B	B	B	今年度の取扱件数は増加しているが大きな変動なく推移しており、これ以上の削減は難しいと考える。今後は事務担当者への研修等を行い事務の迅速・適正執行に努める必要がある。	B	事務担当者への指導に努め適正迅速な会計事務の執行を図る。
			02	一時借入事務事業	出納室	A	C	C	市の歳計現金の適切な運用を行う業務であり、今後も現事業を継続して実施する必要がある。	B	今後も各課に適切な予算執行に努めるよう指導するとともに、歳計現金の現状を把握しながら、必要な場合は一時借入を行う。
18 その他事務管理(教育委員会)											
			01	教育委員会運営事業	教育総務課	A	C	B	教育関係予算、例規、諸行事などの審議や、その時々々の教育に関する諸問題について協議を行い、教育行政の方向性を決定する教育委員会会議は、効率化よりもむしろ有効性を高める方向に改善していかなければならない。	B	教育関係予算、例規、諸行事などの審議や、その時々々の教育に関する諸問題について協議をする教育委員会会議の充実を図るため、的確かつ迅速な会議資料の提供や、委員へのわかりやすい丁寧な説明に努める。
			02	教育委員会事務局事務(教育総務課)	教育総務課	A	C	C	事務局運営に要する消耗品など経常経費の削減に努めたが、学校園に支給するマスク、消毒剤など新型インフルエンザ対策費が必要となり、直接事業全体では対前年13.6%の増となった。	C	事務局運営に要する直接事業費を前年度以下にすることを目標とする節減努力を行う。
			03	教育委員会事務局事務(学校教育課)	学校教育課	A	B	B	法令に基づく事業であり、事業の実施については検討の余地がない。入札の実施により、コスト削減を図ろうとしているが、実施時期等の点で不調に終わることもある。複数年契約の実施により、更なるコストダウンを図る必要がある。	B	入札の実施により、コストダウンをめざす。複数年契約の可否を検討する。
			04	学校運営事務局事務	学校教育課	B	C	B	義務的な業務が大半であり、成果の向上を求めることが困難である。人件費の削減を図ることができるよう、校長会の持ち方を検討する。	B	参加する学校園の負担軽減を図るため、より効率的な持ち方を検討する。
			05	人事事務	学校教育課	A	C	C	学校の活性化を図り、教職員個々の意欲の向上を図るために、積極的に人事交流を進めていく必要がある。また、給与等の支払いに関する事務は本市が実施しなければならないものであり、事業の可否については検討の余地がない。	B	ミスのない内申業務を行うとともに、岡山県教育委員会、他都市と連携して、人事事務を行っていききたい。
			06	就学事務	学校教育課	A	C	C	法に基づいた事務であるので、事務の簡素化は図っていくが、正確性を損なわずに確固たる基準をもとに処理を進めていく必要があると考える。	C	法に基づいた事務であるので、事務の簡素化は図っていくが、今後も継続していく必要がある。
19 その他事務管理(選挙管理委員会)											
			01	選挙管理委員会事務	選挙管理委員会事務局	A	C	C	選挙管理委員会事務は法に基づくもので、効果を測定することが困難である。また、指標については人口や選挙によって変動があるが、他の有効な手段が見つからないため、現状での継続としている。	C	市民が要求する用件について対応する処理時間の短縮
			02	選挙執行	選挙管理委員会事務局	A	B	C	期日前投票利用者の増加に伴い、期日前投票所の利便性向上と、投票所の効率化が必要である。また、ポスター掲示場設置箇所数、設置場所の検討を実施する。	B	選挙人の利便性を考慮した投票所設備等を検討する。(段差の解消など)
20 その他事務管理(監査委員)											
			01	監査委員事務	監査事務局	A	B	B	事業の目的、対象、市の関与は妥当であり、今後も法令等に基づき継続して実施していく必要がある。また、事業費については、約9割を人件費が占めていることから、コスト削減余地は小さいが、概ね順調に監査委員と補助職員の意見や情報の共有化を図りながら、監査に取り組むことができた。	B	3E「経済性、効率性、有効性」の観点から、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法や不正の指摘にとどまらず、指導に重点をおいた監査を目指し、今まで以上に有効性が担保できる運用方法の改善に努めるよう随時見直しをしていく。また、現在、監査機能の重要性は増しているが、政府の「地域主権改革」の中で、監査制度の抜本的改革が議論されており、「地方行政検討会議」の動向を注視しておく必要がある。